ディスクロージャー誌

（令和４年度決算の情報開示）

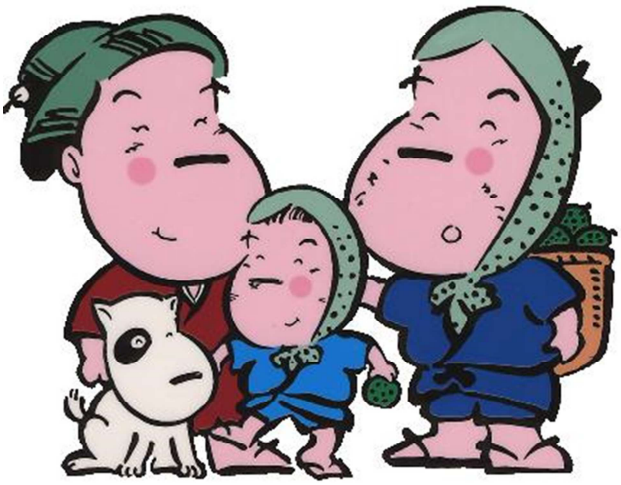

令和５年５月

ＪＡ日向

住　所　〒883-8501　宮崎県日向市鶴町１丁目３番１２号
ＴＥＬ　０９８２－５５－２５００（代表）
ＦＡＸ　０９８２－５３－５０７１
http://hyuga.ja-miyazaki.jp/

目次

【単体】

１．ごあいさつ　・・・・・１

２．あゆみ　・・・・・２

３．トピックス　・・・・・５

令和４年度ＪＡ日向の自己改革の取り組みについて　・・・・・６

４．事業のご案内　・・・・・８

５．経営方針　・・・・１３

６．業務運営　・・・・１５
（１）リスク管理体制
（２）法令遵守の態勢
（３）金融ＡＤＲ制度への対応

７．系統セーフティネット（貯金者保護の取組み）　・・・・１８

８．農業振興活動　・・・・１９

９．社会的責任と貢献活動　・・・・２０

１０．事業の概況　・・・・２１

１１．当ＪＡの概要　・・・・２２
（１）組合員数
（２）組合員組織の状況
（３）役員
（４）職員
（５）会計監査人の名称
（６）特定信用事業代理業者の状況
（７）組織図
（８）地区
（９）店舗一覧・自動機器設置状況
(10) 子会社等の状況

１２．財務諸表　・・・・２６
（１）貸借対照表
（２）損益計算書
（３）剰余金処分計算書
（４）注記表
（５）会計監査人の監査

１３．主な経営指標　・・・・３９

１４．事業状況指標　・・・・・４０
（１）利益総括表
（２）資金運用収支の内訳
（３）受取・支払利息の増減額
（４）利益率
（５）貯金に関する指標
（６）貸出金等に関する指標
（７）内国為替取扱実績
（８）有価証券に関する指標
（９）取扱価格額又は契約価格、時価及び評価損益
(10) 共済取扱実績等
(11) その他事業の実績等

１５．財産の状況　・・・・・５３
（１）農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく再建の保全状況
（２）元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況
（３）貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
（４）貸出金償却の額

１６．自己資本の充実の状況　・・・・・５５
（１）自己資本の構成に関する事項
（２）自己資本の充実度に関する事項
（３）信用リスクに関する事項
（４）信用リスク削減手法に関する事項
（５）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手リスクに関する事項
（６）証券化エクスポージャーに関する事項
（７）オペレーショナルリスクに関する事項
（８）出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項
（９）リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
(10) 金利リスクに関する事項

【連結】　・・・・・６５

１．グループの状況
２．連結事業概況
３．連結ベースの財産の状況
４．最近５年間の連結ベースの主要な経営指標
５．連結事業年度の事業別情報
６．連結事業年度の農協法に基づく開示債権の状況
７．連結自己資本の充実の状況

【財務諸表等の正確性等にかかる確認】　・・・・・８１

1．ごあいさつ

皆様方には日頃よりＪＡ日向をご利用いただき、厚く御礼申し上げます。

当ＪＡは、昭和４８年８月に当時の１市２町５村にあった８つの農協が広域合併し、おかげをもちまして今年で５０年目の大きな節目を迎えることができました。その間、沿岸部から中山間地域を含む広域で条件の異なるこの日向地域において農業振興を図りながら、また、地域の活性化や組合員・地域住民の豊かな暮らしの実現ために、１５次に亘る総合計画を策定し、実践・活動してまいりました。

農業・農村を取り巻く環境は、国内人口の減少と高齢化、世界人口の増加や更なるグローバル化、デジタル化、ＳＤＧｓをはじめとした持続可能な社会実現への潮流など、大きく変化をしています。

そのよう中、JA 日向は、地域農業の振興と組合員の農業所得の向上を目的に、資本金である「農家経営支援対策積立金」を取り崩し、資材高騰に対する組合員への対策支出を実施し、総額 1 億 2,296 万円を支出しました。令和 4 年度には、第１５次中期総合３カ年計画の初年度にあたり、生産者部会を核とした「所得アップ PDCA 運動」や店舗再編、不採算部門の改善、SDGs への寄与などに取り組みました。第２年度にあたる令和 5 年度は、更に「県域 JA 構想」の実現に向けて、高度な経営管理体制の構築と専門性の強化に取り組み、地域営農振興と組合員の農業所得の向上に尽力するとともに、健全経営と攻めの事業運営体制の確立に取り組みを実践してまいりたいと考えます。

組合員の皆様のご期待にこたえるため、農業と地域を支える組織・団体・企業等との協同・共助のもと、「不断の自己改革」による更なる進化とともに「持続可能な農業と地域共生の未来」へと確実に歩みを進め、JA の事業、協同活動を通じ豊かな暮らしを実感できるよう、農業と地域を支える組織として皆様の暮らしを全力でサポートしてまいる所存です。

令和５年５月

日向農業協同組合
代表理事組合長
海野　真吾

2.　あゆみ

昭和48年	8月	日向農協設立式（８農協合併） 日向市、門川町、東郷町、西郷村、南郷村、北郷村、諸塚村、椎葉村
49年	2月	日向地域農業振興会議発足・貯金平残100億円達成
52年	3月	日知屋支店開設
53年	1月	貯金平残200億円達成、長期共済保有1,100億円達成
	11月	ＪＡ日向会館落成
	12月	財光寺支店開設
57年	1月	貯金平残300億円達成、長期共済保有2,000億円達成
	8月	全銀加盟
62年	9月	宮崎地域ＣＤネットサービス開始
63年	1月	輸入自由化阻止県大会
	11月	長期共済保有3,000億円達成
平成元年	9月	貯金平残400億円達成
3年	2月	サンデーバンキング開始
4年	4月	“ＪＡ日向“（愛称）スタート
5年	1月	貯金平残500億円達成、長期共済保有3,500億円達成
	4月	国債窓口販売開始（日向支店）
6年	11月	新食糧法施行
7年	3月	グリーントップ日向店開店
8年	4月	日向市役所共同ＡＴＭ稼動
9年	1月	貯金平残600億円達成、貸付金平残200億円達成
	4月	門川町役場共同ＡＴＭ稼動
10年	10月	門川給油所落成・グリーンショップ・アイショップ開店
11年	7月	新農業基本法制定
12年	3月	長期共済保有4,000億円達成
	12月	プリエール財光寺落成
13年	4月	西郷製茶工場落成
14年	2月	新会計システム（コンパスーＪＡ）稼動
	3月	生産者直売所「八菜館グリーントップ店」落成
	10月	Ａコープ事業を㈱エーコープみやざきに移管
	12月	新東郷給油所落成
15年	12月	「八菜館ひちや店」オープン
16年	1月	7支所・１事業所閉鎖（支所業務を基幹支店に統合）
	5月	新ＪＡ金融オンラインシステム（ジャステム）稼動
	12月	営農総合センター、資材センター移転
17年	3月	「八菜館かどがわ店」オープン
	7月	新中原給油所落成
	12月	プリエール東郷取得

18年　2月	ＪＡ日向育苗センター落成
8月	八菜館しいば店オープン
19年　1月	諸塚農林会館改築落成
19年　4月	住宅型有料老人ホーム「グリーンハウスつるまち」オープン
4月	みやざき地頭鶏種鶏場落成
8月	ファミリーマート日向塩見店オープン
20年　1月	西郷支店に非破壊式きんかん選果機導入
3月	柳の越園芸団地落成（諸塚村）
4月	みやざき地頭鶏処理場落成（美郷町西郷区）
9月	門川支店にミニトマト選果機導入
11月	八菜館グリーントップ店増床リニューアル
21年　4月	リース事業による各施設の建設（和牛・マンゴー・ミニトマト・へべす）
22年　4月	宮崎県内で口蹄疫発生
6月	日向フィードロットで口蹄疫発生
11月	諸塚支店仮店舗へ移転（水防災事業に係る工事による）
23年　1月	宮崎県内で鳥インフルエンザ発生（ＪＡ管内では2月、3月に発生）
3月	ファミリーマート日向東郷やまげ店オープン
9月	日向フィードロット起工式
24年　4月	日向フィードロット新牛舎落成
9月	口蹄疫復興イベント「泉谷しげるのトーク＆ライブ」開催
9月	八菜館グリーントップ店オープン10周年
25年 4月	プリエール門川落成
11月	ＪＡ日向会館竣工
12月	ＪＡ日向合併４０周年式典
26年 8月	西郷フィードロットの枝肉が「枝肉共進会最優秀」賞獲得
12月	八菜館ひゅうが店リニューアルオープン
27年 2月	専門性の強化を重視した組織機構の見直し
	共済専門部署による普及活動、生活福祉係のエリア制スタート　等
6月	八菜館ひゅうが店で「おきなわ絆フェア」を開催
28年 2月	ＴＡＣ（担い手に出向く担当者）設置
3月	新諸塚支店落成（水防災事業に係る工事による）
3月	門川選果場大玉トマト選果機導入
6月	八菜館ひゅうが店で「おきなわフェア」を開催
12月	財光寺給油所 移転オープン
29年 2月	配送ＴＡＣ設置
6月	繁殖センター落成
6月	ファミリーマート塩見店リフレッシュオープン
9月	ＪＡ日向「ひむか援農隊」スタート
30年 6月	新椎葉支店落成・美々津トマト生産団地落成
7月	新規就農者研修施設（トレーニングハウス）運営開始
9月	県域ＪＡ構想に係る説明会（本店、西郷）
31年 3月	八菜館ひゅうが店リニューアルオープン
令和元年10月	「県域ＪＡ」組合員意見交換会
11月	新門川ミニトマト選果場運用開始（糖度センサー付きミニトマト選果機導入）

2年 12月	ＪＡ日向オンラインショップリニューアル
3年　1月	特定技能外国人受入
	草川支店・草川給油所・岩脇支店購買店舗・南日向給油所・入下購買店舗 5施設閉鎖
3月	ファミリーマート日向東郷やまげ店リフレッシュオープン
4年　1月	北郷支店 移転オープン(美郷町役場北郷支所庁舎内)
10月	地頭鶏事業に雛供給部門を民間業者へ、処理販売部門を生産部会へ事業継承

3. トピックス

◎「農家経営支援対策積立金」4，400万円の取崩を行いました

令和４年度は、世界的な物価高騰やロシアによるウクライナ侵攻、気候変動、そして新型コロナウイルス感染症の影響が重なり、農業生産資材にも高騰の波が押し寄せ、組合員の皆様の農業経営にも大きな影響が出ています。

このような状況下で、当協同組合は、組合員の皆様が抱える問題を解決するため、「農家経営支援対策積立金」４，４００万円を取り崩して、組合員への対策金支出に充当しました。これにより、農業生産資材の高騰によって影響を受けている組合員の皆様に支援を行うことができ、皆様の農業経営に寄与することができました。

当組合は、組合員の皆様と協力して共に発展することを目指し、地域農業の振興に力を注いでまいります。

◎地頭鶏事業の事業継承を行いました

地頭鶏事業について、平成18年度より地鶏事業を行ってまいりましたが、この度、事業譲渡を実施しました。具体的には、雛供給部門を民間業者に、処理販売部門を生産部会にそれぞれ事業継承することとなりました。

これにより、雛供給部門では、民間業者の専門性を活かし、より高品質な鶏の供給が実現できると期待しています。また、処理販売部門においても、生産部会が事業継承することで、よりスムーズかつ迅速な業務遂行が可能となり、顧客ニーズにより適した商品の提供ができると考えています。

これらの改革により、弊社の地鶏事業はより高度な専門性を持つ業者によって運営されることとなり、より一層の発展が期待できるものと考えています。今後も、地域経済の活性化や地域の食文化の発展に貢献していく所存です。

私たちＪＡ日向の取組み

ＪＡ日向は、自己改革が求められる前から、地域農業の振興と農業者の所得向上のため、次のような独自の取り組みを行い、組合員・役職員が一体となって協同組合活動を実践してまいりました。

【農家経営支援対策】

令和４年度、ＪＡ日向では円安やウクライナ侵攻等の不安定な国際情勢の影響により燃料及び農業用資材等の高騰による農家経営への影響を緩和するための支援として、組合員のみなさまへ農家経営支援対策金をお支払いしました。

この支援金は対象期間中にＪＡ日向から肥料・飼料・Ａ重油を購入された農家組合員に値上額の一部を支援したものです。

農家経営支援対策金として総額4,296万円を支出しています。

【畜産】

県や関係機関が畜産県としての地位を維持するために策定した「人・牛プラン」に基づき、和牛増頭を柱として畜産振興に取り組んでいます。繁殖センターでは、管内の畜産基盤を支えるため、令和５年1月末現在で繁殖母牛45頭、子牛26頭を飼育しています。

母牛更新を支援するため、**ＪＡ日向独自の奨励金措置**を行っています。

【営農指導】

《「マイプラン」の実践》

営農指導員が自ら計画した「マイプラン」により、営農指導員の資質向上を図り、営農指導力の強化に取り組んでいます。

《出向く活動》

指導員や営農経済課長が各生産者のもとへ巡回し、要望に応じた情報提供を行っています。また、生産者からの意見を集約し、ＪＡ運営に反映させています。

《担い手巡回》

部会ごとに部会長や担当指導員が各農地を巡回し、生産管理の確認を行い、部会全体で収量や単収の底上げを行っています。

【販売・流通】

１９９５年から市町村と協力し、椎葉村などから日向市までの出荷（管内輸送）にかかる経費の助成を行い農家の負担軽減を図っています。

管内輸送運賃として約960万円の助成金を支出しています。

【JA日向オンラインショップ】

JA日向オンラインショップでは、季節に応じた旬の食材や地頭鶏、宮崎牛をつかった鍋セット、加工品など取扱商品の充実を図っています。これからも販路確立による農家所得向上に向け、新規ユーザー獲得と取扱高の拡大に努めてまいります。

【経営支援センター】

会員を対象に、健全経営・節税を目指し日々の記帳や決算書、確定申告書の作成支援ならびに経営コンサルを行っています。令和４年度は所得税230件、消費税92件の申告を支援しました。**（事業費等：1,460万円）**

収穫体験▶

【ひむか援農隊 無料職業相談所】

農家の労働力を補うため、援農希望者と農家との仲介を無料で行っています。令和４年度は、１０名の援農が実現しました。

【各種奨励・助成制度】

残留農薬分析費用の助成

安心・安全な農特産物提供のため、残留農薬分析費用を助成

優良雌牛保留奨励

増頭、更新雌牛に対する奨励金

部会活動助成

生産部会、女性部・青壮年部、長寿会の活動費用一部助成　　等

営農・販売部門で年間に約2,200万円の奨励金を支出しています。

【共済部門】

くらしの中でさまざまな活動に対し、次のような支援を行っています。

・ＭＲＩ健診助成

・地産地消応援市

・女性部各種活動　　等

共済部門で年間に約180万円の助成金を支出しています。

【燃料・ガス】

１９８０年に子会社「協同サービス」を設立し燃油やＬＰガスを石油元売業者から直接仕入れることで、生産者をはじめとする組合員・地域住民へ低価格で安定した燃料供給を行っています。

農業用Ａ重油は一般単価から約７円安く供給しています。

【生産資材】

バラ配合飼料などを主体に、畜産農家の経営規模に応じて大口奨励金の助成を行っているほか、肥料・農薬の大口取引農家に対し、取引額に応じて奨励金を支給しています。

また、水稲肥料などを事前に予約した方に対して値引き処理を行うなど、取扱量に応じて奨励措置をとっています。

購買部門で年間に支出する奨励金は約3,200万円です。

令和４年度は２月に早期米、４月には普通期米等の**「肥料即売会（自己取り）」**を、そのほか**「稲わらの自己取り」**を行い、通常価格より安く供給する取組みを行っています。

【ＪＡの応援者・理解者づくりの活動】

ＪＡと地域のふれあい活動の一環として

・小学生サッカー大会、バレーボール大会

・１支店１活動（支店による地域とのきずなづくり活動）

・各種イベント等での地元農特産物PR

などに取り組んでいます。

▲小学生バレーボール大会

《地元特産物PR》
きんかん部会が八菜館で販売会を行い、きんかんをＰＲし

ＪＡ女性部による、農業・ＪＡの理解を深める「あぐりスクール」を開催し、子ども達に食や農業の大切さ、日向地域農業について情報発信しました。

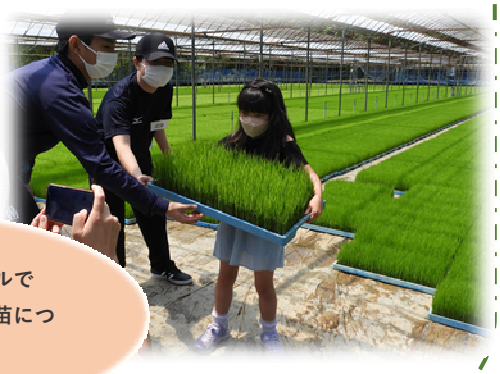

わくわくあぐりスクールで育苗所を見学し、お米の苗について勉強しました♪

4. 事業のご案内

(1)信 用 事 業

信用事業は、貯金・融資・為替など、いわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っております。この信用事業は、ＪＡ（農協）・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結び付き、ＪＡグループ（農協系統）金融として大きな力を発揮しています。

● 貯金業務

組合員はもちろん、地域住民のみなさまや事業主のみなさまから貯金をお預かりしています。総合口座、定期貯金、積立貯金、当座貯金、普通貯金などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

貯 金 商 品 一 覧 表

貯金の種類		特　　色	期　　間	お預け入れ金額
総合口座	普通貯金	普通貯金と定期貯金の組合せ口座	期間の制限なし	1円以上
	期日指定定期貯金 自由金利型定期貯金 スーパー定期300 スーパー定期 変動金利定期貯金	有利な定期貯金と普通貯金、それに自動融資機能を一冊の通帳にセットした貯金です。もし、普通貯金の残高が不足した場合でも、定期貯金の90%（限度200万円）まで自動的にご用立ていたします。ご用立ての際の利率は、お預け入れ定期貯金の利率に0.4%を加えた利率となります。	最長3年	1円以上
			1ヶ月以上5年以内	1,000万円以上
			1ヶ月以上5年以内	300万円以上
				1円以上
			1・2・3年	1円以上
定期貯金	期日指定定期貯金	自由金利で1年経過後はお引き出し自由、一部のお引き出しもできます。	最長3年	1円以上 1,000万円未満
	自由金利型定期貯金 スーパー定期300 スーパー定期	金利は市場情勢を参考にして自由に決定され、高利回りで運用できます。 満期前利息受取型も選択できます。	1ヶ月以上5年以内	1,000万円以上
				300万円以上
				1円以上
	変動金利定期貯金	金利は市場情勢を参考にして自由に決定されますが、6ヶ月ごとに金利が金利動向により変更されます。	1・2・3年	1円以上
積立貯金	定期積金	毎月一定額のお積立てで、生活設計に合わせ無理のない資金づくりができます。金利は自由金利です。	6ヶ月以上5年以内	1,000円以上
	積立定期	毎月のお積立てで、生活設計に合わせ無理のない資金づくりができます。	6ヶ月以上	1円以上
当座貯金		安全便利な小切手・手形がご利用いただけます。	期間の制限なし	1円以上
普通貯金		お財布代わりにいつでも簡単に出し入れできます。公共料金等の自動支払い口座として、また、給与・年金等のお受取口座として最適です。	期間の制限なし	1円以上
決済用貯金（無利息型）		ペイオフ対応として全額保護対象となる貯金	期間の制限なし	1円以上
スーパー貯蓄貯金		お預け入れ残高に応じて、段階的に有利な利率が適用されます。また、いつでも自由に出し入れができます。	期間の制限なし	1円以上
納税準備貯金		税金の納付に備えるための貯金です。	期間の制限なし	1円以上

※上記以外に、取り扱いしている商品も多数ございます。詳しくは窓口にお問い合わせください。

● 融資業務

組合員への融資をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者の事業に必要な資金をご融資しています。

また地方公共団体・農業関連産業などへも融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、日本政策金融公庫の融資の申し込みのお取り次ぎもしています。

融 資 商 品 一 覧

＊ 主な取り扱いローン

種　類		資金使途	ご融資金額	返済期間
住宅ローン	一般型	住宅の新築・増改築資金や土地・建売住宅・分譲マンション・中古住宅の購入資金などにご利用いただけます。	10,000 万円以内	40 年以内
	100%応援型			
	借換応援型			
リフォームローン		住宅の増改築・修理・内外装・造園・門・塀・太陽光発電システム等の費用にご利用いただけます。	1,000 万円以内	15 年以内

種　類	資金使途	ご融資金額	返済期間
多目的ローン	生活に必要とする資金であり、見積書等で確認できる場合に限りご利用いただけます。 (負債整理資金・事業資金は除きます。)	300 万円以内	5 年以内
教育ローン	入学金・授業料・学費等にご利用いただけます。	1,000 万円以内	15 年以内 (据置期間含む)
マイカーローン	車の購入、購入に付帯する費用（車庫建設、車検等）にご利用いただけます。	1,000 万円以内	10 年以内
営農ローン	農業経営および農家経営の維持・継続に必要な資金にご利用いただけます。	500 万円以内	1 年更新
カードローン (約定返済型)	生活に必要な資金にご利用いただけます。(負債整理資金･事業資金は除きます。)	50 万円以内	1 年更新 (満 70 歳まで)
農業資金	農業生産の向上に必要な一切の資金(負債整理は除く)	所要資金の範囲内	20 年以内(資金使途毎に異なります)

※内容により条件等が異なる場合がございます。又、別途保証会社の資金もご用意いたしておりますので詳しくは支店窓口までお問い合わせください。

【主な制度融資一覧表】

資　金	資金使途
農業近代化資金	規模拡大や設備投資などを行うための資金
青年等就農資金	新規就農者が農業経営開始にかかる施設・育成費などに必要な資金
農業経営基盤強化資金（スーパーL 資金）	農業経営用の施設・機械取得などに必要な資金

《 相談業務 》
お客様のニーズが多様化・高度化するなかで、ＪＡに求められる機能役割も大きく変化しております。当ＪＡでは、お客様の財産づくりや生活設計のご相談に応じるため、ローンを中心とした融資相談業務をはじめ、税務・年金・法律相談を行い、お客様の様々な相談に応じられるよう、職員の人材育成も行っています。

《 資金・証券業務 》
当ＪＡがお預かりした貯金は、貸出資金として融資される一方、信連への預け金・有価証券等により運用しております。その運用方法は、安全性、流動性を重視し、系統預け金・国債等により短期・長期運用を行っています。金融、資本市場の自由化、国際化の進展に取引方法もますます複雑化・高度化しているなかで、様々な情報網を活用し、情報の収集・分析を行い安定運用に努めています。

●為替業務
全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫、ゆうちょ銀行などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へも振込や手形・小切手などの取り立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

●サービス

項　　目	内　　容
ＪＡキャッシュサービス（デビットカード）	ＪＡのキャッシュカードがあれば全国のＪＡ・信連・農林中金・都銀・地銀・第二地銀・信金・信組・労金・郵便局・セブン銀行、ローソンＡＴＭ、インターネットＡＴＭ(現金自動預入・支払機)で現金のお引き出し、残高照会ができます。また県内の JA・信連では平日現金のお預け入れやカードによる為替振込もできます。
	デビットカードについては、JA のキャッシュカードがあれば全国の加盟店で現金を引出すことなくお買い物が可能になります。
給与振込サービス	給与・ボーナスがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。振り込まれた資金はキャッシュカードにより必要な時にお引き出しができます。
各種自動受取サービス	国民年金、厚生年金等の年金、配当金などがお客様の口座に自動的に振り込まれます。その都度お受取に出かけられる手間も省け、期日忘れのご心配がなくなるほか、貯金口座に振り込まれた日からお利息がつきますので大変お得です。
各種自動支払サービス	電気料、NHK 放送受信料、電話料のほか、税金、高校納入金、水道料など普通貯金（総合口座)、当座貯金から自動的にお支払い致しますので集金、払い込みのわずらわしさがなくなります。
ＪＡカード（クレジットカード）	お買物、ご旅行、お食事など、お客様のサインひとつでご利用いただけます。またお金が必要なときはキャッシングサービスも受けられる便利なカードです。
総合振込サービス	お客様からお支払いの振込データを磁気テープ・ＣＤで送っていただくことにより、自動的にお振込みいたします。
定期振込サービス	定期的に同一のお振り込みをお客様が行う場合、振込先の登録を行い振込票の作成を致します。お客様は金額欄を記入するだけで、その他の記入が不要になり大変便利です。
ＪＡネットバンキング	窓口や ATM に行かなくても、お手持ちのインターネットに接続されているパソコン、携帯電話からアクセスできます。平日、休日を問わず、残高照会や振込・振替などの各種サービスがお気軽に御利用いただけます。

※お取扱いについては最寄りのＪＡ窓口にご相談下さい

(2)共 済 事 業

組合員及び地域住民の生涯総合保障「ひと・いえ・くるま」の確立をめざして、高度な情報提供と生命・損害保障の効率的な提供に努めています。

● 長期共済

種　　類	特　　徴	加入年齢の範囲
養老生命共済	一定期間の保障をするもので、満期時には満期共済金が支払われ、貯蓄性があります。年満期と歳満期があります。	0 ～ 75 歳
終身共済	一生涯にわたって保障するもので、保障切れを心配することなく、大切なご家族の生活資金や老後の万一保障を確保できます。	0 ～ 75 歳
こども共済	お子様が万一の時の保障をすると同時に入学などのタイミングにあわせて祝金をお支払いするもので、親が万一のときにも保障されるので安心です。	被共済者 学資金型 0～12 歳 祝金型　0～11 歳 契約者 18～75 歳
予定利率変動型年金共済	市中金利の変動に応じ、予定利率が機動的に適用され、生存している限り一生涯年金が受け取られるタイプと、定められた期間（5・10・15 年）受け取られるタイプがあります。	18 ～ 85 歳
建物更生共済	建物・特定建築物・家財・営業什器備品を対象に火災、自然災害すべてにおいて損害が発生した際に生じる各種費用や家族の傷害に対する保障をするものです。満期時には満期共済金が支払われます。	
がん共済	悪性新生物（がん）または脳腫瘍になった場合、その入院・手術等を保障するとともに、再発時や長期治療時の経済的負担に対応する保障もあり、生涯にわたって保障します。	0 ～ 75 歳
医療共済 （令和 3 年 4 月仕組改訂）	日帰り入院からまとまった額の一時金を受け取れますので、入院への備えはもちろん、その後の通院・在宅医療等の入院外医療にもご活用いただけます。	0 ～ 75 歳
認知症共済 （令和 4 年 4 月新商品）	認知症はもちろん、認知症前段階の軽度認知障害（ＭＣＩ）まで幅広く保障し、発症後までをサポートする各種サービスがご利用いただけます。	40 ～ 75 歳
介護共済	被共済者が要介護状態になったときの保障を一生涯にわたり確保するための共済です。最も多くの資金が必要となる初期費用はもちろん、毎月の介護費用に役立てることができます。	40 ～ 75 歳
生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残ったとき、収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い補償をするものです。定期年金型と一時金型のタイプがあります。	15 ～ 75 歳
特定重度疾病共済	三大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、さらには「糖尿病・肝硬変・慢性じん不全・慢性すい炎」まで幅広く保障します。	0 ～ 75 歳

● 短期共済

種　　類	特　　徴
自動車損害賠償責任共済	自動車損害賠償保障法による強制共済です。
自動車共済	任意の自動車共済で、対人、対物、搭乗者、車輌を保障します。またＪＡ自賠責とのセット割引があります。
火災共済	火災のみの保障で短期の掛け捨てのタイプです。
傷害共済	旅行、レクリエーション等の傷害を保障するものです。

（３）購 買 事 業

組合員や地域住民の皆さまに農業生産に必要な資材や、消費生活に必要な品物を供給する事業です。安全で良質な品物をお客様に供給できるよう努めています。

（４）販 売 事 業

組合員の生産した農産物を集荷し、消費者の皆さまに安全・安心の農産物を販売する事業です。

（５）営農指導事業

営農指導員を介し、組合員へ農産物生産・販売についての的確な指導を行う事業です。

（６）その他生活関連事業

生活購買事業や葬祭事業・ガソリンスタンド、プロパン等燃料事業・介護福祉事業などを行っています。

5. 経営方針

ＪＡ日向は１市２町２村の枠組みの中、農業の振興を柱に、食の安全・安心への取り組みや組合員および地域の企業・住民のための協同組織金融機関として、農業の健全な発展、豊かな国民生活の実現、地域社会繁栄への奉仕に資するため、その社会的責任と公共的使命を自覚し、地域発展のために尽力します。

また、「ＪＡバンク」の一員として、自主ルールを遵守し、経営の健全性と透明性の確保、信頼性の高いＪＡグループの信用事業の確立を目指します。

（1）基 本 理 念

「 共 生 」（きょうせい）

ＪＡ日向は、「食」と「農」を通じて

豊かな「地域共生社会」の実現を目指します。

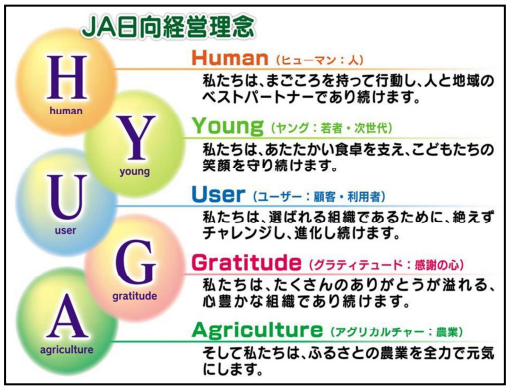

（2）基 本 計 画

① 部会を中心とした所得向上運動（「所得アップＰＤＣＡ」運動の実践
② 産地力維持のための系統共販率（量）の確保
③ 「主要経費」に着目した経費削減（抑制）と所得向上対策の取組み
④ 生産者・経営体の状況に応じた育成・支援
⑤ 計画的な経営基盤の確立・強化対策
⑥ 組合員の参加・参画と意思反映
⑦ 地域に必要とされる JA の役割発揮
⑧ JA の事業・活動を通じた SDGs への寄与

（3）事業運営方針

① 営農・生活・経済事業

営農事業は、農業生産基盤の維持、産地の競争力強化、持続的な農業経営の確立に向け、組合員とともに目指すべき地域農業の将来ビジョンを定め、集落営農を含む「担い手づくり」や「農地利用」について、地域及び農業者による主体的・効率的な取り組みを促進します。また、安定した農業所得を確保するため、宮崎方式営農支援体制の展開を軸に、経営技術データの一体的活用を行いながら、産地改革・営農指導員の資質・指導力向上を図っていきます。さらに、行政等関係機関との連携を深め、担い手を中心とした農業の展開、准組合員をはじめ地域住民を巻き込んだ活動による農業の多面的機能の維持や、JA 事業・活動を通じた SDGs への寄与等によって、地域に無くてはならない組織となるための取組みを行い、地域農業の発展に努めていきます。

生活関連事業は、「ＪＡらしさ」を前面に打ち出し、地域に密着した活動の展開に努め、安心と満足を提供してまいります。また、住宅型有料老人ホーム「グリーンハウスつるまち」や通所介護支援（デイサービスあぐり）、介護付き認知症老人専用共同住宅「グループホームうなま」等の利用者には快適で安心なサービスの提供を行ってまいります。更に石油やＬＰガス等の事業では、安定的な供給で利用者に安心・満足していただけるサービスを提供してまいります。

② 信用事業

将来の人口減少が懸念される中、総合事業における金融業務の役割及びコンサル機能を含めた金融仲介機能を発揮し、他業態と差別化した持続可能で安定的な財務体制の構築を図ることで、農業と生活の維持向上に寄与し、地域に貢献する存在であることを目指します。

③ 共済事業

組合員・利用者に「寄り添い」、包括的な安心を「届け」、農業・地域社会とより広く・より深く「繋がっていく」ことで、組合員・利用者一人ひとりに寄り添った安心と満足の提供を行うとともに、デジタル技術等の活用により新たな生活様式に対応した保障・サービスの提供に取組みます。

6. 業務運営

（１）リスク管理の体制

①　審査体制

各支店における融資の取り扱いについては、事前審査を十分に行うとともに、受付から最終決裁者まで稟議手続きを行う体制をとっております。また、平成１５年度から「総合審査課」を設置し、金融部門から独立した審査体制を整備しました。平成２０年度からは独立審査部署を含めたリスク管理統括部署を設置し、リスク管理体制の強化に努めております。さらに保全、回収、担保については、常に本店と各支店とが密に連携を取りながら万全を期しております。

今後も、適切な信用評定・自己査定を実施するため、融資業務研修会等を定期的に行い、環境変化に対応する職員の能力向上に努めてまいります。

②　監査体制

監査体制については、監査機能を効率的に働かせるための部門として、監事室及び監査室を設置し、監事５名及び職員３名を配置しております。

監査については、四半期毎に監事監査を、定期的に内部監査を実施しております。

また、必要に応じて監査を実施しており、日常業務における事務処理の適正化、不祥事未然防止に努めております。

③　ＡＬＭ管理

当ＪＡでは、資金調達面と運用面を総合的に管理するためＡＬＭ委員会等を随時開催し、金融情勢の予測をもとに金利変動リスク等の回避のため、ＡＬＭ手法の充実等、財務の健全性維持と安定的収益確保に努めております。

注）ＡＬＭ・・・・・資産（運用）と負債（調達）の総合管理という意味です。

（２）法令遵守（コンプライアンス）の体制

ＪＡは高い公共性を有し、農家および地域の企業・住民のための協同組織金融機関として、①農業の健全な発展、②豊かな国民生活の実現、③地域社会繁栄への奉仕に資するため、その社会的責任と公共的使命を自覚し地域発展のために努めています。このため、当ＪＡにおいては、これからもこうした社会的責任と公共的使命を全うする機関として、地域社会の負託に応え、これまで以上に揺るぎない信頼を確立していくため、以下の５項目からなる基本方針を定め取り組んでまいります。

（基本方針）

①社会的責任と公共的使命の認識

社会的責任と公共的使命を認識し、健全かつ適切な事業運営の徹底を図ります。

②組合員等のニーズに適した質の高い金融等のサービスの提供

創意と工夫を活かしてニーズに適した質の高い金融および非金融サービスの提供を通じて、系統信用事業の役割を十分に発揮し、組合員・利用者および地域社会の発展に寄与します。

③法令やルールの厳格な遵守

すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない公正な事業運営を遂行します。

④反社会的勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除します。

⑤透明性の高い組織風土の構築と社会とのコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築します。

【体制図】

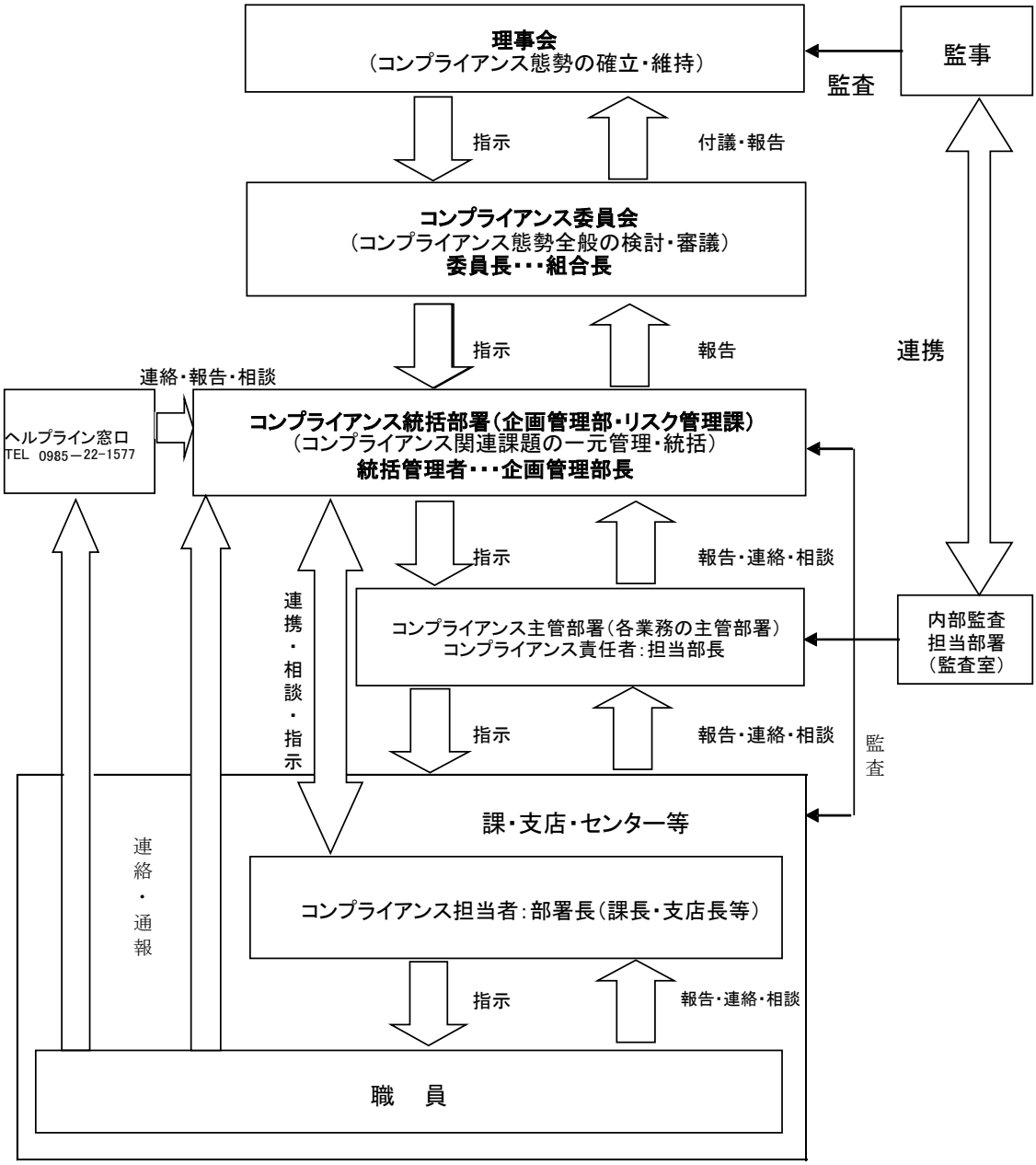

（3）金融ADR制度への対応

（３）金融ＡＤＲ制度への対応

①　苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当ＪＡの苦情等受付窓口（月～金　午前８時半～午後５時）

部署・支店名	お問合せ先	
	市外局番	電話番号
本店（企画管理部）	０９８２	５５-２５００
門川支店		６３-１５００
日向支店		５５-２５１４
岩脇支店		５７-１００４
美々津支店		５８-１１１８
東郷支店		６９-２００２
西郷支店		６６-３１３１
南郷支店		５９-１１３１
北郷支店		６２-６１３１
諸塚支店		６５-１１３１
椎葉支店		６７-３１３１

・信用事業

鹿児島県弁護士会紛争解決センター（※）

①の窓口または一般社団法人　ＪＡバンク相談所（電話:03-6837-1359）にお申し出ください。

（※）　鹿児島県弁護士会紛争解決センターは、一般社団法人　ＪＡバンク相談所（電話:03-6837-1359）を通じてご利用いただけます。

・共済事業

一般社団法人　日本共済協会　共済相談所（電話：03-5368-5757）

https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html

一般財団法人　自賠責保険・共済紛争処理機構

http://www.jibai-adr.or.jp/

公益財団法人　日弁連交通事故相談センター

https://n-tacc.or.jp/

公益財団法人　交通事故紛争処理センター

https://www.jcstad.or.jp/

日本弁護士連合会　弁護士費用保険ＡＤＲ

https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、①の窓口にお問い合わせ下さい。

7．系統セーフティネット

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

◇ 「ＪＡバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、ＪＡバンク会員（ＪＡ・信連・農林中金）総意のもと「ＪＡバンク基本方針」に基づき、ＪＡ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「ＪＡバンクシステム」といいます。

「ＪＡバンクシステム」は、ＪＡバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の２つの柱で成り立っています。

◇ 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンクの健全性を確保し、ＪＡ等の経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のＪＡ等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のＪＡバンクが拠出した「ＪＡバンク支援基金※」等を活用し、個々のＪＡの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2021 年 3 月末における残高は 1,652 億円となっています。

◇ 「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2021 年 3 月末現在で 4,522 億円となっています。

8. 農業振興活動

◆農業関係の持続的な取り組み

◎ 農家の高齢化や後継者不足による労働力不足を補うため、ＪＡ日向では無料職業紹介所「ＪＡ日向ひむか援農隊」を設置し、援農希望者と農家との仲介を行っています。

◎ ＪＡ日向管内に生産者直売所「八菜館」を４店舗設置しています。生産者の顔の見える販売で、地産地消運動の推進や地元農産物のＰＲを積極的に行っています。

◎ ミニトマトの生産量拡大と、地域農業を支える新規就農者向けのトレーニングセンターとして「美々津トマト生産団地」を運営し、地域の担い手・労働力確保に向けた取り組みを行っています。

◆地域密着型金融への取り組み

（１）農業者等の経営支援に関する取組方針

当組合では、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、「金融円滑化にかかる基本方針」を定め、農業者等の経営支援に取り組んでおります。

（２）農業者等の経営支援に関する体勢整備

営農指導員を配置し、農業者の農業技術・生産性向上に向けた相談・指導に応じ、必要に応じて融資部門や経営支援センターと連携を取り、農家組合員の皆さんへのバックアップに努めています。

また、融資渉外および融資担当者も農業や農業関連融資に関する知識を深め、多様化する農業者からの幅広い相談に応じることができるよう、日々研鑽しております。

（３）農山漁村等地域活性化のための融資をはじめとする支援

ＪＡバンクとして、担い手ニーズや経営状況を踏まえ注力すべき層の絞込みや対応を図るため、担い手金融リーダーを設置し役割や機能を明確にするとともに、個々のスキルアップを図っております。

（４）担い手の経営のライフステージに応じた支援

関係機関と連携し、農業後継者をはじめ、新規就農者や定年・中途退職帰農者に対する研修会を開催するとともに、新規就農資金等、それぞれの段階に応じた融資制度を設定し経営と生活をサポートしております。

（５）経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取り組み

農業融資については、営農指導員や購買部門および経営支援センター等と連携し、取引実績や青色申告書等を活用した経営分析を通じて、農業者に適した資金提案を行っております。

（６）農山漁村等地域の情報集積を活用した接続可能な農山漁村等地域への貢献

食農教育を中心とする教育充実活動を通じ、子どもの農業に対する理解の深耕を図り農業ファンの拡大及び地域の発展に貢献することを目的に、教材本贈呈事業や教育活動助成事業を行っております。

また、農産物直売所の運営などを通じ、組合員、地域住民、消費者等のニーズを把握し、より身近な事業運営を行っております。

9．社会的責任と貢献活動

◆社会貢献活動（社会的責任）

移動献血車による献血や公益団体への寄付に毎年協力しています。

◆地域貢献情報

ＪＡ日向は、日向市・門川町・美郷町・諸塚村・椎葉村を事業区域とし、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となり、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当ＪＡでは、みなさまからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉として、資金を必要とする組合員のみなさま方や地方公共団体等にご利用いただいております。また、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しており、ＪＡの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、「食」と「農」を通じた地域貢献に努めています。

◎　地域農業者に対する資金メニューとして、以下のような特色ある商品を取り扱っています。

・アグリマイティ資金　・農業経営改善促進資金（スーパーＳ資金）　など

◎　地域に根ざすＪＡの文化的・社会的活動の一環として、次のような取組みを行っています。

・学校給食への地元産米や農産物の提供
・青壮年部や生産部会による福祉施設への農畜産物寄贈
・地域利用者（親子参加型）を対象とした「わくわくアグリスクール」の開催
・書道・作文・図画コンクールへの参加
・休日営業による各種相談会開催
・小学生サッカー大会・小学生バレーボール大会の開催
・夏休みこども農業体験学習“ちゃぐりんフェスタ“の開催
・小学生を対象とした青壮年部の指導によるお米学習教室
・各市町村のイベントでの農畜産物の展示販売

◎　利用者ネットワーク化への取り組みとして、例年長寿会によるゲートボール大会やグラウンドゴルフ大会･ゴルフ大会の開催を実施しています。

※ゲートボール大会、グラウンドゴルフ大会については令和4年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、開催を中止しました。

大会名(活動内容)	開始年度	例年開催月	参加人数	実績
JA日向ゲートボール	昭和54年	8　月		
JA日向グラウンドゴルフ大会	平成11年	9　月		
JA日向ゴルフ大会	平成20年	9　月	179	

※ゲートボール･グラウンドゴルフは例年、支部ごとに予選大会を開催しています。

◎情報提供活動

組合員向け広報誌「ＪＡひゅうが」を発行し、ＪＡからのお知らせや組合員・地域等に関するさまざまな話題を発信しています。またホームページでは、管内特産品の紹介やオンラインショップによる特産・農産物の販売を行っています。

10.　事業の概況

令和４年度は、世界中で物価高騰の波が押し寄せる中、新型コロナウイルス感染症の影響やロシアによるウクライナ侵攻、気候変動、日本銀行のマイナス金利政策などの影響もあり、日本の農業に欠かせない生産資材にも高騰の波が押し寄せ、農業経営にも影響を与えました。

このような状況の中、我々は協同組合組織として、地域農業の振興と農業者の所得向上を目的とし、資本金である「農家経営支援対策積立金」4,400 万円を取崩し、資材高騰の影響を受けている組合員への対策金支出に充当しました。また、各事業においても様々な対策を講じ、総額１億 2,296 万円を支出して農業経営への支援を実施しました。さらに、第 15 次中期総合３ヵ年計画の初年度である令和４年度には、「所得アップＰＤＣＡ運動」の実践を柱とした「組合員の所得確保と地域農業振興」、店舗再編や不採算部門の改善等による計画的な「ＪＡ経営基盤の確立・強化」、事業・活動を通じたＳＤＧｓへの寄与による「持続可能な地域社会づくりへの貢献」に向けて取り組み、直販部門の充実による買取販売の強化にも取り組んで参りました。これまでの基本方針を基に、「県域ＪＡ構想」の実現に向けて、高度な経営管理体制の構築および専門性の強化を図りながら、地域営農振興と組合員の農業所得の向上に尽力し、組合員の負託に応え得る組織として、ＪＡの健全経営と「攻め」の事業運営体制の確立に取り組みました。

営農部門では、新型コロナウイルス感染症予防対策のため研修会の中止や巡回訪問の自粛などありましたが、農家所得の増大への取り組みや新規就農者に対する営農支援に取り組んだほか、営農指導員を中心に担い手に出向き、農家組合員からの意見・要望を集約し、それぞれの農家状況に応じた情報提供や問題解決に取り組みました。

販売部門では、米や青果物については台風や気候変動の影響により取扱高が減少し、更に畜産についてもコロナ禍の影響で子牛価格が下落したことにより取扱高が減少しました。その中で、管内特産品を有利販売するために、オンラインショップや直売所での運営強化を行い、県ブランド認証品や新規商品開発を行うことで販売強化に努めました。

経済部門では、オール電化やエコカーの普及、コロナ禍による行動自粛等により、供給量の減少が続いており、更にロシアによるウクライナ侵攻や円安による更なるエネルギー価格の高騰が続く厳しい情勢が続いていますが、㈱協同サービスと連携し取扱数量の確保に努めました。

金融部門では、インフレを抑えるため、各国の中央銀行が利上げを加速させ、歴史的な円安が進んだことに加え、日本銀行も事実上の利上げに踏み切り、債券市場が大きく変わる１年となりました。そのような環境下で、金融部門は他行の金利上昇に追随せず、組合員ファーストの金利設定を行い、農業資金の伸長や個人向け融資に取り組みました。

共済部門では、令和４年９月の台風 14 号による災害に対して、専門知識を持ったライフアドバイザーによる被害にあった組合員や地域住民への迅速な調査、早期の共済金の支払い活動に取り組みました。また、新型コロナウイルス感染症に罹患された組合員や地域住民への早期の共済金支払い活動に取り組むとともに、保障点検や普及活動にも取り組みました。

以上のように、厳しい経営状況は続いておりますが、各部門での事業伸長と費用削減に努めた結果、一定の事業利益を確保することができました。

11．当JAの概要

（１）組合員数(各年度末）

区分		令和３年度	令和４年度
正組合員数		５，０８３	５，０５０
	個人	５，０２２	４，９８５
	法人	６１	６５
准組合員数		９，４６６	９，３３１
	個人	９，４０４	９，２６７
	法人	６２	６４
合計		１４，５４９	１４，３８１

（２）組合員組織の状況(令和5年1月末）

組織名	代表者	構成員数	組織名	代表者	構成員数
JA青壮年部	井本　孝博	78	ホオズキ部会	木原　浩一	17
JA女性部	海野　千浪	1,597	金柑部会	小川　賀隆	30
長寿会	赤木 時夫	8,420	もみすり業部会	長野 征夫	44
農業経営者組織協議会	森田　久寛	232	千切大根部会	黒木　保彦	44
農機部会	真田　　保	110	木炭部会(北郷)	狩峰 和彦	17
ひむか米振興協議会	甲斐　秀徳	115	椎茸部会	田中 久智	513
野菜部会	米良　伸昭	244	茶部会	黒木 謙志	118
みかん部会	奈須　利幸	18	栗部会	石井　寿幸	112
平兵衛酢部会	川﨑　泰富	74	マンゴー部会	奈須　政弘	6
日向夏部会	黒木　勝信	22	和牛部会	水永　忠雄	277
シキミ部会	黒木 勇	95	肉豚部会	黒木 章夫	5
スイトーピー専門部会	安田 靖	8	みやざき地頭鶏生産部会	細川　豪邦	5
冬春ミニトマト専門部会	田村　勝幸	36	八菜館出荷者協議会	木下　貴寛	993
冬春きゅうり専門部会	辻本 浩一	12	梅部会	山本 正子	9
ゆず部会	前田 光孝	16			

当 JA の組合員組織を記載しています。

（３）役員（令和5年4月末）

役　　員	氏　　名	役　　員	氏　　名
代表理事組合長	海野　真吾	理　　事	岡田　昭一
専務理事	中田　和明	理　　事	黒木　聖士
常務理事（金融担当）	西田　実歳	理　　事	椎葉　　豊
筆頭理事	溝口　秀樹	女性理事	田原　千春
会長理事	福良　公一	女性理事	後藤　洋子
理　　事	黒木　　真	代表監事	杉本　稲好
理　　事	鈴木　聖司	常勤監事	奈須　　誠
理　　事	田中　栄一	員外監事	中村　公彦
理　　事	渡邊　昌二	監　　事	菊田　泰徳
理　　事	直野　廣義	監　　事	橋口　　泉
理　　事	長友　正紀		

（４）職　員（各年度末）

区　　分			令和３年度			令和４年度		
			男	女	計	男	女	計
職員数	一般職員		１５７	８７	２４４	１４２	７９	２２１
		うち　営農指導員	１８	３	２１	１７	２	１９
		うち　生活指導員	０	５	５	０	４	４
	常傭職員		２３	２８	５１	２７	３０	５７
合　　計			１８０	１１５	２９５	１８０	１１５	２７８

注 1）常傭職員については、準職員、嘱託の合計人員です。

（５）会計監査人の名称

みのり監査法人（令和５年４月現在）　所在地　東京都港区 5-29-11

（６）特定信用事業代理業者の状況

該当無

（7）組織図

令和５年４月１日現在

令和5年度　機構図

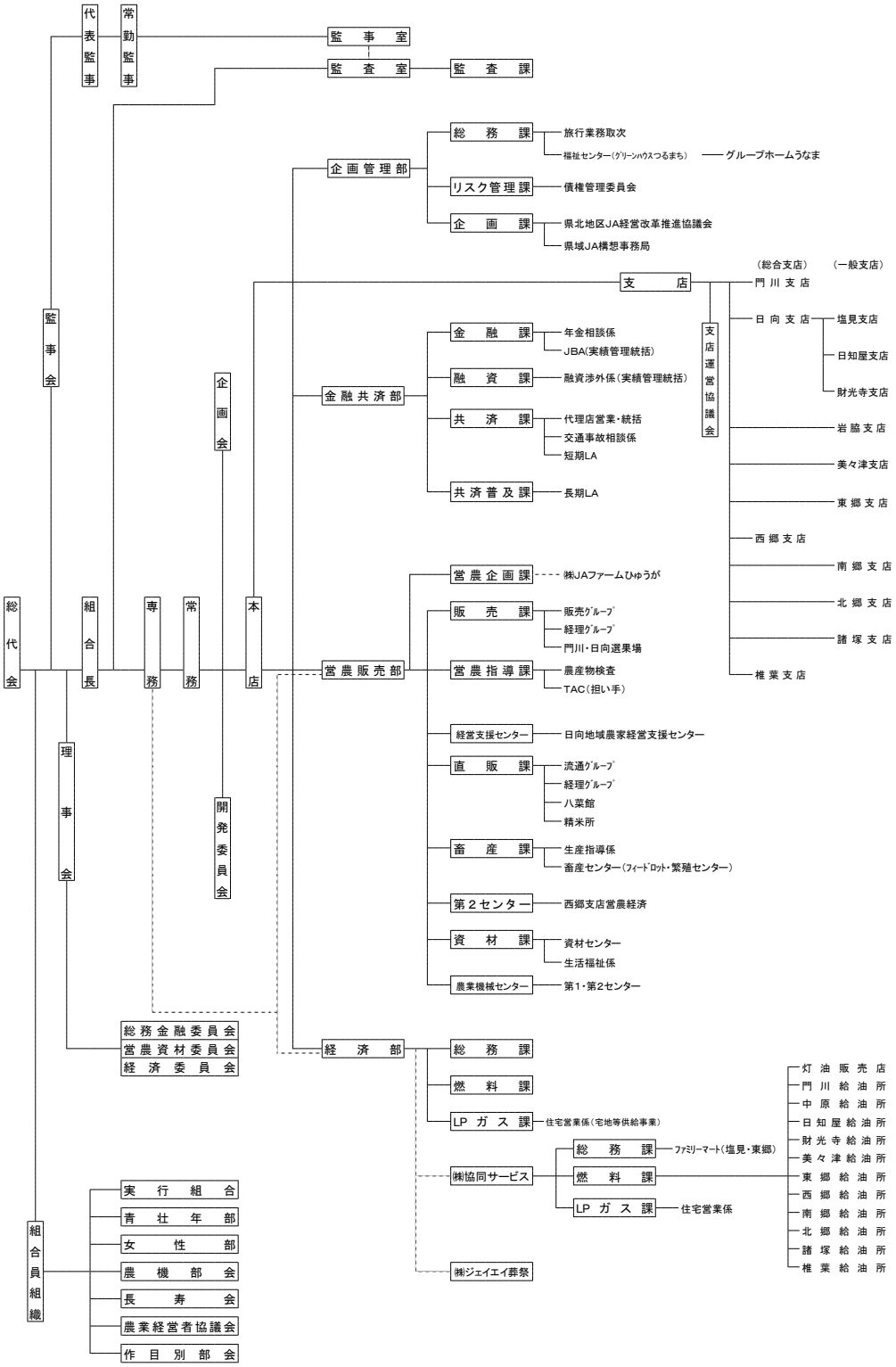

【子会社】

1．株式会社　協同サービス
- ・プロパンガス仕入・卸売・販売
- ・給油所運営
- ・石油製品、自動車部品、電気器具等の仕入・卸売・小売販売
- ・住宅事業（新築・リフォーム他）
- ・宅地建物取引業務
- ・コンビニエンスストアー経営

2．株式会社　ジェイエイ葬祭
- ・葬祭業
- （プリエール日向・財光寺・門川・東郷・美郷）

3．株式会社 ＪＡファームひゅうが
- ・農作業受託事業
- ・農業経営事業　等
- ・農業関連資材取扱

【㈱エーコープみやざき】

Ａコープ門川店
Ａコープひら店
Ａコープさいごう店
Ａコープ神門店
Ａコープうなま店
Ａコープ諸塚店
Ａコープ椎葉店

（8）地　区

日向市、門川町、美郷町、諸塚村、椎葉村の区域

（9）店舗一覧、自動機器設置状況

店　舗　名	住　　所	電話番号	ATM 設置
本　　店	日向市鶴町 1 丁目 3 番 12 号	(0982) 55-2500	－
門 川 支 店	東臼杵郡門川町大字門川尾末 7992	(0982) 63-1500	ATM1 台
日 向 支 店	日向市鶴町 1 丁目 3 番 12 号	(0982) 55-2514	ATM2 台
塩 見 支 店	日向市塩見 11645-1	(0982) 52-3467	ATM1 台
日知屋支店	日向市江良町 2 丁目 62-2	(0982) 52-2048	ATM1 台
財光寺支店	日向市大字財光寺 3238-1	(0982) 54-0580	ATM1 台
岩 脇 支 店	日向市大字平岩 379	(0982) 57-1004	ATM1 台
美々津支店	日向市美々津町 2391	(0982) 58-1118	ATM1 台
東 郷 支 店	日向市東郷町山陰丙 1609-41	(0982) 69-2002	ATM1 台
西 郷 支 店	東臼杵郡美郷町西郷田代 1010	(0982) 66-3131	ATM1 台
南 郷 支 店	東臼杵郡美郷町南郷神門 1063-1	(0982) 59-1131	ATM1 台
北 郷 支 店	東臼杵郡美郷町北郷宇納間 401	(0982) 62-6131	ATM1 台
諸 塚 支 店	東臼杵郡諸塚村大字家代 4336-6	(0982) 65-1131	ATM1 台
椎 葉 支 店	東臼杵郡椎葉村大字下福良 1779-1	(0982) 67-3131	ATM1 台

店舗外　ATM 設置状況		備　　考
Ａ コ ー プ ひ ら 店	ATM　1 台	
グ リ ー ン タ ウ ンひゅうが	ATM　1 台	

（10）子会社等の状況

法人名	(株)協同サービス	(株) ジェイエイ葬祭
所在地	日向市大字財光寺松立 1489 番地	日向市大字日知屋 12002 番地 82
主要事業	プロパンガス・石油製品仕入、卸売販売、コンビニエンスストアー経営	葬祭業
設立年月日	昭和 55 年 5 月 17 日	昭和 54 年 6 月 29 日
資本金	10,000,000 円	10,000,000 円
当組合の議決権比率	100%	100%
他の子会社等の議決権比率	0%	0%

法人名	㈱ＪＡファームひゅうが
所在地	日向市大字塩見 11974 番地 1
主要事業	農作業受託事業、農業経営等
設立年月日	平成 19 年 2 月 1 日
資本金	9,900,000 円
当組合の議決権比率	99.0%
他の子会社等の議決権比率	1%

12. 財務諸表

（1） 貸借対照表

（単位：千円）

（資産の部）	令和3年度 （令和4年1月31日） 金　額	令和4年度 （令和5年1月31日） 金　額	説　明
1. 信用事業資産	**92,353,706**	**94,960,878**	
(1)現　金	758,080	**723,803**	保管している現金、小切手
(2)預　金	60,780,829	**61,446,097**	信連・銀行等に預けてあるお金
系統預金	60,771,679	**61,436,445**	信連・農林中金に預けてあるお金
系統外預金	9,150	**9,651**	その他金融機関に預けてあるお金
(3)有価証券	5,836,850	**7,323,050**	余裕金運用の目的で所有している国債、金融債等
国　債	5,836,850	**7,323,050**	国が発行する債券
金融債	0	**9,651**	農林債券等金融機関の発行する債券
(4)貸出金	24,877,765	**25,347,766**	組合員の皆様に貸出しているお金
(5)その他の信用事業資産	307,328	**299,898**	
未収収益	293,880	**293,061**	預金や貸出金の未収利息
その他の資産	13,448	**6,837**	上記以外のもの
(6)貸倒引当金	△ 207,146	**△ 179,735**	債権の貸倒れに備えておく準備金
2. 共済事業資産	**434**	**455**	
(1)その他の共済事業資産	434	**455**	未収となっている共済付加収入等
3. 経済事業資産	**2,158,639**	**2,044,750**	
(1)受取手形	20,339	**14,115**	取引先から受取った約束手形、為替手形
(2)経済事業未収金	1,014,163	**902,218**	供給した購買品の代金の未収額
(3)経済受託債権	642	**2,399**	販売の仮渡金など
(4)棚卸資産	599,130	**609,441**	
購買品棚卸資産	167,093	**183,883**	購買品の在庫品
肥育牛棚卸資産	153,687	**171,174**	フィードロット（肥育センター）の肥育牛（仕掛品）
繁殖牛棚卸資産	5,607	**7,125**	繁殖センターの繁殖牛等
地頭鶏棚卸資産	23,099	**229,296**	地頭鶏の在庫品
直販品棚卸資産	231,455	**12,670**	直販品の在庫品
販売品棚卸資産	12,766	**5,292**	販売品の在庫品
その他の棚卸資産	5,423	**241,570**	印紙・証紙等
(5)導入家畜仮払金	242,749	**326,325**	導入家畜を購入する場合に必要な費用及び諸経費等
(6)その他の経済事業資産	364,288	**6,720**	経済預け金・リース事業資産等
(7)貸倒引当金	△ 82,672	**△ 58,037**	債権の貸倒れに備えておく準備金
4. 雑資産	**800,029**	**762,415**	
(1)雑資産	800,029	**762,415**	未収金、立替金、仮払金、未収収益、繰延資産（税法）等
5. 固定資産	**3,699,378**	**3,552,128**	
(1)有形固定資産	3,687,356	**3,542,769**	組合が持っている有形固定資産
建物	4,555,584	**4,486,274**	組合が持っている建物
構築物	851,077	**847,889**	
機械装置	988,565	**936,058**	組合が持っている機械装置
土地	1,873,610	**1,870,689**	組合が持っている土地
その他の有形固定資産	592,922	**590,002**	組合が持っている器具備品等
減価償却累計額	△ 5,174,402	**△ 5,188,144**	年度末までに減価償却に引当てた合計額
(2)無形固定資産	12,023	**9,359**	ソフトウェア等
6. 外部出資	**4,181,498**	**4,181,896**	
(1)外部出資	4,181,498	**4,181,896**	関連団体及び管内団体への出資金
系統出資	3,949,773	**3,950,161**	連合会等系統組織への出資金
系統外出資	211,725	**211,735**	関連会社及び管内団体等系統組織以外への出資金
子会社等出資	20,000	**20,000**	子会社への出資金
(2)外部出資等損失引当金(控除)	△ 0	**△ 0**	外部出資の損失に備えるための準備金
7. 繰延税金資産	**110,490**	**102,097**	税効果会計による一時差異
資産の部合計	**103,304,174**	**105,604,620**	組合で運用している資産の総額

（単位：千円）

（負債の部）	令和3年度 （令和4年1月31日） 金　　額	令和4年度 （令和5年1月31日） 金　　額	説　　明
1．信用事業負債	**96,714,651**	**100,032,785**	
(1)貯　金	94,908,599	**98,637,942**	皆様から組合が預かっているお金
(2)借入金	1,043,095	**1,280,805**	制度資金等組合が借入しているお金
(3)その他の信用事業負債	762,957	**114,037**	
未払費用	8,168	**8,355**	貯金・借入金の未払いの利息
信用雑負債	754,789	**105,682**	定期積金の給付補てん備金や貸付の留保分等
2．共済事業負債	**241,957**	**245,200**	
(1)共済資金	138,877	**142,832**	共済連へ支払う共済掛金を一時預かっているお金
(2)未経過共済付加収入	102,795	**102,069**	次年度の収入となる繰越金
(5)その他の共済事業負債	285	**298**	保険代理店業務に係る費用のうち未払いのもの
3．経済事業負債	**499,043**	**514,758**	
(1)経済事業未払金	413,471	**433,238**	取引先にまだ支払いをしていない購買品仕入代金
(2)その他の経済事業負債	85,572	**81,520**	経済預り金、補助金仮受金、廃プラ負担金等
4．雑負債	**349,195**	**329,447**	
(1)未払法人税等	6,182	**4,635**	法人税、住民税等の未払金
(2)その他の負債	343,013	**324,812**	未払金、仮受金、前受収益、特別勘定等
5．諸引当金	**301,160**	**215,993**	
(1)賞与引当金	36,960	**42,430**	職員の賞与支給のための準備金
(2)退職給付引当金	139,708	**124,213**	職員の退職金支給のための準備金
(3)役員退職慰労金引当金	42,848	**45,648**	役員の退職慰労金支給のための準備金
(4)子会社等支援引当金	3,443	**3,701**	子会社等の支援損失に備えるための準備金
(5)施設撤去引当金	78,200		施設の撤去時に必要な費用に備えるための準備金
負　債　合　計	**98,106,006**	**101,338,183**	
（純資産の部）			
1．組合員資本	**5,307,701**	**5,357,290**	
(1)出資金	1,832,060	**1,819,847**	組合員の皆様が組合に出資しているお金
(2)利益剰余金	3,486,145	**3,548,041**	
①利益準備金	1,432,000	**1,457,000**	定款で定められて積立てた準備金
②その他利益準備金	2,054,145	**2,091,041**	
信用事業積立金	140,000	**140,000**	信用事業基盤強化のための積立金
農家経営支援対策積立金	300,000	**266,000**	農家経営を支援するための積立金
固定資産取得積立金	296,000	**296,000**	固定資産取得のための積立金
経営健全化積立金	956,019	**976,019**	会計制度変更・臨時的な損失に伴う経営上のリスクに備える積立金
教育積立金	230,000	**230,000**	組合員の農業に関する教育および文化の改善にあてる積立金
当期未処分剰余金	132,126	**183,022**	当期末での未処分の剰余金
（うち当期剰余金）	117,617	**80,091**	決算の結果、当期に生じた剰余金
(3)処分未済持分	△ 10,504	**△ 10,598**	組合員の任意脱退により買入れた持分の額
2．評価・換算差額等	**△ 109,533**	**△ 1,090,854**	
(1)その他有価証券評価差額金	△ 109,533	**△ 1,090,854**	その他有価証券の期末における簿価と時価との差額
純資産の部合計	**5,198,168**	**4,266,437**	
負債及び純資産の部合計	**103,304,174**	**105,604,620**	組合の事業活動のために集められた資金の総額

(2)損益計算書

自　令和 4年 2月　1日から
至　令和 5年 1月31日まで　　(単位:千円)

科　　目		令和3年度 金　額	令和4年度 金　額	説　　明
1. 事業総利益		**2,026,136**	**1,896,715**	
(1)信用事業収益		794,907	**813,875**	
内訳	資金運用収益	676,981	**690,556**	預かっているお金を運用して得たお金
	(うち預金利息)	(246,115)	**△ 241,739**	信連からの預金利息や奨励金等
	(うち有価証券利息)	(17,016)	**△ 40,335**	国債、金融債などの利息
	(うち貸出金利息)	(362,037)	**△ 353,969**	皆様に貸出したお金の利息
	(うちその他受入利息)	(51,813)	**△ 54,513**	信連からの奨励金等
	役務取引等収益	51,590	**54,241**	信用手数料等
	その他の事業直接収益	5,937	**8,900**	有価証券売却益等
	その他経常収益	60,400	**60,178**	信連からの奨励金等
(2)信用事業費用		88,207	**162,463**	
内訳	資金調達費用	5,580	**7,327**	
	(うち貯金利息)	(3,753)	**△ 3,545**	貯金に対して支払った利息
	(うち給付補てん備金繰入)	(36)	**△ 20**	定期積金に対して支払った利息
	(うち借入金利息)	(1,361)	**△ 2,124**	農林公庫等からの借入金に対する支払利息
	(うちその他支払利息)	(431)	**△ 1,637**	上記以外支払った利息
	役務取引等費用	13,155	**12,361**	支払為替手数料等役務提供を受ける対価として支払う費用
	その他経常費用	69,472	**142,775**	JASTEM委託料等
	(うち貸倒引当金戻入益)	△ 108,336	**△ 27,410**	債権の貸倒れに備えておく準備金の戻入額
信用事業総利益		**706,700**	**651,412**	
(3)共済事業収益		591,895	**577,070**	
内訳	共済付加収入	552,001	**538,829**	共済連より受入れた事務手数料
	その他の収益	39,894	**38,241**	上記以外の収入
(4)共済事業費用		44,263	**41,996**	
内訳	共済推進費	27,808	**25,217**	共済推進の費用
	共済保全費	9,648	**10,031**	契約保全のために要する費用
	その他の費用	6,807	**6,748**	上記以外の費用
	(うち貸倒引当金戻入益)			債権の貸倒れに備えておく準備金の繰入額
共済事業総利益		**547,632**	**535,073**	
(5)購買事業収益		5,056,271	**4,313,023**	
内訳	購買品供給高	4,604,847	**3,771,675**	組合員に供給した購買品の取扱高
	購買手数料		**83,722**	組合員に供給した購買品の手数料
	修理サービス料	25,418	**27,799**	農機具修理等によるサービス料
	その他の収益	426,006	**429,828**	連合会などからの奨励金など上記以外の収入
(6)購買事業費用		4,490,575	**3,750,812**	
内訳	購買品受入高	4,203,200	**3,457,026**	組合員に供給する購買品の受入原価
	購買品供給原価	15,572	**15,882**	購買品の供給に要した費用
	その他の費用	271,803	**277,904**	上記以外の費用
	(うち貸倒引当金繰入額)	(733)	**(7,933)**	債権の貸倒れに備えておく準備金の繰入額
購買事業総利益		**565,696**	**562,212**	
(7)販売事業収益		1,840,983	**1,327,471**	
内訳	販売品販売高	1,353,712	**843,095**	組合員から受け入れた生産物の販売取扱高
	販売手数料	227,620	**211,697**	生産物の販売取扱手数料
	その他の収益	259,651	**272,679**	上記以外の収入
(8)販売事業費用		1,628,704	**1,123,668**	
内訳	販売品販売原価	1,220,968	**717,700**	生産物の受入原価
	販売費	42,316	**41,785**	生産物の販売に使われた費用
	その他の費用	365,420	**364,184**	上記以外の費用
	(うち貸倒引当金繰入額)	(1,273)	**(5)**	債権の貸倒れに備えておく準備金の繰入額
販売事業総利益		**212,280**	**203,803**	
(9)保管事業収益		1,748	**1,766**	倉庫保管料の収入
(10)保管事業費用		42	**101**	倉庫の維持経費
農業倉庫事業総利益		**1,706**	**1,664**	
(11)加工事業収益		7,961	**7,011**	製茶工場の加工料など
(12)加工事業費用		8,265	**6,966**	製茶工場の労務費，燃料費など
加工事業総利益		**304**	**46**	
(13)利用事業収益		144,459	**131,930**	会館・旅行・介護福祉など利用事業の収益
(14)利用事業費用		125,079	**121,168**	利用事業に要した費用
利用事業総利益		**19,380**	**10,762**	

（単位：千円）

科　　目	令和3年度 金　　額	令和4年度 金　　額	説　　明
(15)宅地等供給事業収益	0	0	宅地等供給事業の収益
(16)宅地等供給事業費用	0	0	宅地等供給事業の費用
宅地等供給事業総利益	**0**	**0**	
(17)家畜導入事業収益	3,019	3,162	家畜導入事業の収入
(18)家畜導入事業費用	△ 837	10	家畜導入事業に要した費用
家畜導入事業総利益	**3,856**	3,152	家畜導入事業の収入
(19)畜産センター事業収益	198,177	112,319	畜産センター事業の収益
(20)畜産センター事業費用	202,416	152,924	畜産センター事業の費用
畜産センター事業総損失	**4,238**	40,605	
(19)地頭鶏事業収益	112,421	65,570	地頭鶏事業の収益
(20)地頭鶏事業費用	125,582	89,446	地頭鶏事業の費用
地頭鶏事業総損失	**13,161**	23,876	
(21)その他事業収益	111,595	108,825	共同育苗、ﾗｲｽｾﾝﾀｰ等の事業の収益
(22)その他事業費用	93,683	93,016	共同育苗、ﾗｲｽｾﾝﾀｰ等の事業の費用
その他事業総利益	**17,912**	15,809	
(21)指導事業収入	15,473	21,052	国等からの補助金など
(22)指導事業支出	46,795	43,788	営農、生活指導の費用
指導事業収支差額	△ 31,322	△ 22,737	
2．事業管理費	**1,838,702**	1,802,241	
(1)人件費	1,411,245	1,393,395	役員報酬、職員給与、法定福利費等
(2)業務費	108,686	112,028	会議費、旅費、宣伝広告費、通信費、印刷消耗品費等
(3)諸税負担金	52,689	49,608	租税公課等
(4)施設費	260,824	240,810	保守修繕費、保険料、施設管理費等
(5)その他事業管理費	5,259	6,400	管理費のうち上記以外のもの
事業利益	**187,434**	94,474	
3．事業外収益	**85,531**	**146,898**	
(1)受取出資配当金	53,966	**49,966**	外部出資に対する配当金の受取額
(2)賃貸料	6,310	**5,999**	土地、建物の賃貸料
(3)施設撤去引当金戻入	8,040	**78,200**	
(4)雑収入	17,214	**12,733**	上記以外のもの
4．事業外費用	**4,366**	**50,649**	
(1)寄付金	45	**95**	寄付金の支払額
(2)子会社等支援引当金繰入	1,916	**258**	子会社等の支援損失に備えるための準備金の繰入額
(3)雑損失	2,405	**50,296**	事業外費用のうち他の科目に属さないもの
経常利益	**268,599**	**190,723**	
5．特別利益	**128,071**	**39,962**	
(1)固定資産処分益	11,704	**20**	固定資産の処分益
(2)一般補助金	59,552	**23,331**	地方公共団体からの補助金等のうち事業直接費以外のもの
(3)その他の特別利益	56,815	**16,611**	
6．特別損失	**248,552**	**137,567**	
(1)固定資産処分損	17,558	**491**	固定資産の処分損
(2)固定資産圧縮損	52,347	**23,331**	固定資産の取得につき補助金等を受けた場合の圧縮損
(3)減損損失	74,425	**32,701**	減損会計による損失
(4)農家経営支援対策金	0	**42,887**	農家経営支援対策金の支出
(5)新型コロナウイルス感染症による損失	0	**542**	新型コロナウイルス感染症による損失
(6)その他の特別損失	104,222	**37,615**	上記以外の損失
税引前当期利益	**148,118**	**93,119**	
法人税、住民税及び事業税	**8,550**	**4,635**	今期分の法人税等の支払に充てるための費用
過年度法人税等還付金額	**△ 7,529**	**△ 0**	過年度分の所得税等の不足額
法人税等調整額	**29,480**	**8,393**	税効果会計に伴う当期の法人税等の調整額
法人税等合計	**30,501**	**13,028**	法人税等の支払いに充てるための費用
当期剰余金	**117,616**	**80,091**	決算の結果、当期に生じた剰余金
当期首繰越剰余金	**14,509**	**58,932**	前年度より繰り越した剰余金
目的積立金取崩額		**44,000**	目的積立金の取崩額
当期未処分剰余金	**132,126**	**183,022**	当期の剰余金処分案に係る未処分剰余金の総額

(3)剰余金処分計算書

（単位：円）

科　　目	令和3年度	令和4年度
1. 当期未処分剰余金	132,125,971	183,022,291
2. 剰余金処分額	73,194,299	118,997,545
(1)利益準備金	25,000,000	17,000,000
(2)任意積立金	30,000,000	84,000,000
特別積立金	－	－
固定資産取得積立金	－	－
農家経営支援対策積立金	10,000,000	44,000,000
経営健全化積立金	20,000,000	40,000,000
(3)出資配当金	18,194,299	17,997,545
普通出資に対する配当金	18,194,299	17,997,545
後配出資に対する配当金	－	－
3. 次期繰越剰余金	58,931,672	64,024,746

(注) 1. 出資に対する配当の割合は、次のとおりです。

令和3年度　1．0%　　令和4年度　1．0 %

2. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

令和4年度末残高　（単位：千円）

種類	積立目的	積立目標額	取崩基準	当期末残高
教育積立金	組合員・役職員の教育情報活動等を充実させるため	5億円	積立金によるその運用果実を教育活動の財源として確保するため取崩は基本的に行なわない。	230,000
固定資産取得積立金	施設の取得資金準備のため	10億円	施設を取得した年度の決算期に必要額を取り崩す。	296,000
信用事業基盤強化積立金	金融自由化等の進展に伴い、財務基盤の維持・向上を図るため	10億円	信用事業のコストアップをカバーするために、積立金の取り崩しは基本的に行なわない。	140,000
農家経営支援対策積立金	燃油及び農業用資材等の高騰による影響を被った場合、農家経営を支援するため	5億円	燃油及び農業用資材等の高騰による影響を被った場合、農家経営を支援するために取り崩す。	266,000
経営健全化積立金	会計制度変更、臨時的な損失に伴う経営上のリスク等に備えるため。	13億円	積立金目的内の取崩しは理事会の議決（取崩年度の理事会）で行う。	976,019

3. 次期繰越剰余金には、営農・生活・文化改善の費用に充てるための繰越額が含まれています。

令和3年度　5, 880, 824円

令和4年度　4, 004, 531円

(4)注記表

項目	令和3年度	令和4年度
○重要な会計方針に係る事項に関する注記	**1. 記載金額の端数処理** 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。 **2. 有価証券の評価基準および評価方法** (1)子会社株式等　：移動平均法による原価法 (2)その他有価証券 ①時価のあるもの:期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ②時価のないもの: 移動平均法による原価法 **3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法** 購買品(肥料・農薬・飼料等の受払管理品): 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法) 購買品(大型農機等): 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法) 購買品(上記以外の購買品): 売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法) 牛　:個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法) 地頭鶏:総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法) 直販品(米・千切): 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法) 直販品(上記を除く): 先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法) **4. 固定資産の減価償却の方法** (1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 (2)無形固定資産 : 定額法 **5. 引当金の計上方法** (1)貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。 すべての債権は、資産の自己査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 (2)賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (3)退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当該事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 (4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労引当金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 (5)外部出資等損失引当金 当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。 (6)子会社等支援引当金 子会社等の再建に伴う親組合としての支援損失に備えるため、当該子会社等の財政状態等を勘案し、損失見積額を計上しています。	1. 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。 2. 有価証券の評価基準および評価方法 (1)子会社株式等　：移動平均法による原価法 (2)その他有価証券 ①時価のあるもの:期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ②時価のないもの: 移動平均法による原価法 3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品(肥料・農薬・飼料等の受払管理品): 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法) 購買品(大型農機等): 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法) 購買品(上記以外の購買品): 売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法) 牛　:個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法) 地頭鶏:総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法) 直販品(米・千切): 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法) 直販品(上記を除く): 先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法) 4. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 (2)無形固定資産 : 定額法 5. 引当金の計上方法 (1)貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。 すべての債権は、資産の自己査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 (2)賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (3)退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当該事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 (4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労引当金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 (5)外部出資等損失引当金 当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。 (6)子会社等支援引当金 子会社等の再建に伴う親組合としての支援損失に備えるため、当該子会社等の財政状態等を勘案し、損失見積額を計上しています。

項目	令和3年度	令和4年度
	(7)施設撤去引当金 施設の撤去工事支出に充てるため、今後発生すると見込まれる損失について合理的に見積もった金額を計上しています(施設移転に係る解体予定施設の解体工事費用を計上)。 **6. 収益及び費用の計上基準** ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準は、売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっております。 **7. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法** 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 **8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項** 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除却した額を記載しております。	6. 収益及び費用の計上基準 (1)収益認識会計基準 ① 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は組合員・利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ② 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で事業者等に販売する事業であり、当組合は事業者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この事業者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ③ 保管事業 組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。 ④ 加工事業 組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は事業者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この事業者等に対する履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ⑤ 利用事業(高齢者福祉事業) 要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ⑥ 宅地等供給事業 組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。 ⑦ 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (2)ファイナンス・リース取引 ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準は、売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっております。 7. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除却した額を記載しております。
○ 表示方法の変更に関する注記	**1.「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更** 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当該事業年度より適用し、「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。	
○ 会計方針の変更に関する注記		1. 収益認識に関する会計基準等の適用 収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約については、新たな会計方針を遡及適用していません。なお、当該会計基準の適用が当事業年度の財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。 2. 時価の算定に関する会計基準等の適用 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第442項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。
○ 会計上の見積りに関する注記	**1. 繰延税金資産の回収可能性** (1)当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産額　110,490千円	1. 繰延税金資産の回収可能性 (1)当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産額　102,097千円

項目	令和3年度	令和4年度
	(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ①算定方法 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。 ②主要な仮定 次年度以降の課税所得の見積りについては、令和4年1月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。 ③翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響 これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。	(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ①算定方法 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。 ②主要な仮定 次年度以降の課税所得の見積りについては、令和4年1月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。 ③翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響 これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
	2. 固定資産の減損 (1)当事業年度の計算書類に計上した金額　減損損失 74,425千円	2. 固定資産の減損 (1)当事業年度の計算書類に計上した金額　減損損失 32,701千円
	(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ①算定方法 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 ②主な仮定 固定資産の減損の要否判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年1月に作成した中期計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率については、一定の仮定を設定して算出しております。 ③翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響 これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。	(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ①算定方法 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 ②主な仮定 固定資産の減損の要否判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年1月に作成した中期計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率については、一定の仮定を設定して算出しております。 ③翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響 これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。
	3. 貸倒引当金 (1)当事業年度の計算書類に計上した金額　貸倒引当金 289,817千円	3. 貸倒引当金 (1)当事業年度の計算書類に計上した金額　貸倒引当金　237,773千円
	(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ①算定方法 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「5. 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。 ②主な仮定 「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」については、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。 ③翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。	(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ①算定方法 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「5. 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。 ②主な仮定 「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」については、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。 ③翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
○貸借対照表に関する注記	**1. 有形固定資産の圧縮記帳** 土地収用法の適用、または国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,424,601千円であり、その内訳は次のとおりです。 建物・構築物　1,684,675千円 機械装置　658,256千円 車両運搬具　4,948千円 器具・備品　47,845千円 土地　28,878千円	1. 有形固定資産の圧縮記帳 土地収用法の適用、または国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,424,601千円であり、その内訳は次のとおりです。 建物・構築物　1,708,544千円 機械・装置　566,239千円 車両運搬具　4,948千円 器具・備品　39,787千円 土地　28,878千円
	2. 減損損失累計額 減価償却累計額には、減損損失累計額138,923千円が含まれております。	2. 資産に係る減価償却累計額及び圧縮記帳額 新規就農事業資産については、取得価額から減価償却累計額を控除した残額を記載しており、資産の取得価額から控除した減価償却累計額は337,206千円です。また、資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は928,578千円です。 3. 減損損失累計額 減価償却累計額には、減損損失累計額156,865千円が含まれております。
	3. 担保に供されている資産 預金等信用事業資産と資金の効率的運用・調達を図るため、一時的に支払資金を借入れする場合や公的資金の預りなどがあります。このため、担保として提供している資産は次のとおりです。 ・定期預金　3,000,000千円　為替決済取引担保 ・定期預金　1,500,000千円　信連事業借入金担保 ・定期預金　30,000千円　公金事務取扱担保 なお、相互援助預金として、定期預金9,230,000千円を差し入れてます。	4. 担保に供されている資産 以下の資産は、信用事業借入金(当座貸越)、為替決済取引及び公金取扱事務の担保に供しています。 ・定期預金　1,500,000千円　(信用事業借入金担保) ・定期預金　3,000,000千円　(為替決済取引担保) ・定期預金　30,000千円　(公金事務取扱担保) なお、相互援助預金として、定期預金9,656,000千円を差し入れています。
	4. 子会社に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額 子会社に対する金銭債権の総額　1,462,975千円 子会社に対する金銭債務の総額　413,880千円	5. 子会社に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額 子会社に対する金銭債権の総額　1,419,934 千円 子会社に対する金銭債務の総額　396,583 千円
	5. 役員に対する金銭債権の総額 理事および監事に対する金銭債権の総額　29,812千円	6. 役員に対する金銭債権の総額 理事および監事に対する金銭債権の総額　84,474 千円
	6. 貸出金のうちリスク管理債権の額 貸出金のうち、延滞債権額は365,159千円です。貸出条件緩和債権額は30,829千円です。 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は395,987千円(A)です。	7. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(ⅰ)から(ⅳ)までに掲げるものの額及びその合計額

<table>
<tr><th>項目</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th></tr>
<tr><td></td><td>注1）破綻先債権
未収利息を計上しなかった貸出金のうち、「更正手続開始の申立て」、「民事再生法の規定による再生手続開始の申立て」、「破産法の規定による破産の申立て」、「特別清算開始の申立て」等があった債務者等破綻先に対する貸出金残高です。

注2）延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金残高です。

注3）3ヶ月以上延滞債権
元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金残高（注1、注2に掲げるものを除く）です。

注4）貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金残高（注1、注2及び注3に掲げるものを除く）です。

なお、上記債権額に対しては、次のとおり保全がされております。
担保・保証により保全されている額　177,862千円
個別貸倒引当金で引当されている額　201,879千円
一般貸倒引当金で引当されている額　465千円
保全されている額合計　380,205千円（B）
したがって、保全率　（B）／（A）は96.0%となっております。</td><td>貸出金のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は154,669千円、危険債権額は189,522千円です。三月以上延滞債権額は21,137千円、貸出条件緩和債権額は1,893千円です。破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は367,220千円（A）です。
注1）破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

注2）危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（注1に掲げるものを除く。）です。

注3）三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（注1、注2に掲げるものを除く。）です。

注4）貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1、注2及び注3に掲げるものを除く。）です。

なお、上記債権額に対しては、次のとおり保全がされております。
担保・保証により保全されている額　176,983 千円
個別貸倒引当金で引当されている額　175,234 千円
一般貸倒引当金で引当されている額　202 千円
保全されている額合計　352,419 千円（B）
したがって、保全率　（B）／（A）¦　96.0 %となっております。</td></tr>
<tr><td>○損益計算書に係る注記</td><td>1．子会社との取引高
（1）子会社との取引による収益総額　189,102千円
うち事業取引高　180,678千円
うち事業取引以外の取引高　8,424千円
（2）子会社との取引による費用総額　396,608千円
うち事業取引高　105,130千円
うち事業取引以外の取引高　291,478千円</td><td>1．子会社との取引高
（1）子会社との取引による収益総額　411,674 千円
うち事業取引高　102,597 千円
うち事業取引以外の取引高　309,076 千円
（2）子会社との取引による費用総額　157,113 千円
うち事業取引高　141,060 千円
うち事業取引以外の取引高　16,052 千円</td></tr>
<tr><td></td><td>2．固定資産の減損会計
当組合では、収支を把握している単位を基礎としてグルーピングを実施した結果、一般資産については、相互補完的な関係にある支店・施設等についてグルーピングを行っています。また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、ここをグルーピングの最小単位としています。
なお、本店については、共用資産と認識しており、営農関連施設については、営農指導・販売を通じて地区内の農業振興と組合員の営農の向上に寄与していることから全体または各地区の共用資産として認識しています。

（1）減損損失を認識した資産グループ
当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。
<table><tr><th>施設名</th><th>種類</th><th>備考</th></tr><tr><td>みやざき地頭鶏</td><td>土地・建物</td><td>単独事業資産</td></tr><tr><td>繁殖センター</td><td>土地・建物</td><td>単独事業資産</td></tr></table>
（2）減損損失の認識に至った経緯
みやざき地頭鶏、繁殖センターについては、事業利益が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当事業年度減少額を減損損失として認識しました。

（3）減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と固定資産の種類ごとの内訳
みやざき地頭鶏　38,301 千円（土地　4,306千円）
（建物　33,995千円）
繁殖センター　36,124 千円（土地　12,845千円）
（建物　23,279千円）

（4）回収可能価格の算定方法
みやざき地頭鶏及び繁殖センター施設の回収可能価額は使用価値及び正味売却価額を採用しており、適用した割引率は3.2%です。</td><td>2．固定資産の減損会計
当組合では、収支を把握している単位を基礎としてグルーピングを実施した結果、一般資産については、相互補完的な関係にある支店・施設等についてグルーピングを行っています。また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、ここをグルーピングの最小単位としています。
なお、本店については、共用資産と認識しており、営農関連施設については、営農指導・販売を通じて地区内の農業振興と組合員の営農の向上に寄与していることから全体または各地区の共用資産として認識しています。

（1）減損損失を認識した資産グループ
当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。
<table><tr><th>施設名</th><th>種類</th><th>備考</th></tr><tr><td>塩見支店</td><td>土地・建物</td><td>遊休資産</td></tr><tr><td>ファミリーマート日向塩見店</td><td>建物</td><td>遊休資産</td></tr></table>
（2）減損損失の認識に至った経緯
塩見支店及びファミリーマート日向塩見店は遊休資産であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

（3）減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と固定資産の種類ごとの内訳
塩見支店　12,044 千円（土地　2,921千円）
（建物　9,123千円）
ファミリーマート日向塩見店　20,657 千円（建物　20,657千円）

（4）回収可能価格の算定方法
塩見支店土地の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。</td></tr>
<tr><td>○金融商品に関する注記</td><td>1．金融商品の状況に関する事項
（1）金融商品に対する取組方針
当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を、宮崎県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。</td><td>1．金融商品の状況に関する事項
（1）金融商品に対する取組方針
当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を、宮崎県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。</td></tr>
</table>

項目	令和3年度	令和4年度

令和3年度

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

事業再建である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の財務状況等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。資産自己査定の結果、貸倒引当金ついては「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運営方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債権、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.08%上昇したものと想定した場合には、経済価値が88,913千円減少するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	60,780,829	60,781,236	407
有価証券			
その他有価証券	5,836,850	5,836,850	0
貸出金	24,877,765		
貸倒引当金(※1)	△ 207,146		
貸倒引当金控除後	24,670,620	25,414,291	743,672
経済事業未収金	1,014,163		
貸倒引当金(※2)	△ 82,672		
貸倒引当金控除後	931,491	931,491	0
資産計	92,219,789	92,963,868	744,079
貯金	94,908,599	94,909,754	1,155
借入金	1,043,095	1,037,610	△ 5,485
経済事業未払金	413,471	413,471	0
負債計	96,365,165	96,360,835	△ 4,330

(※1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※2)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

令和4年度

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

事業再建である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の財務状況等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。資産自己査定の結果、貸倒引当金ついては「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運営方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債権、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.08%上昇したものと想定した場合には、経済価値が88,913千円減少するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	61,446,097	61,442,078	△ 4,019
有価証券			
その他有価証券	7,323,050	7,323,050	0
貸出金	25,347,766		
貸倒引当金(※1)	△ 179,735		
貸倒引当金控除後	25,168,031	25,418,161	250,130
経済事業未収金	902,218		
貸倒引当金(※2)	△ 58,037		
貸倒引当金控除後	844,181	844,181	0
資産計	94,781,359	95,027,470	246,111
貯金	98,637,942	98,616,487	△ 21,455
借入金	1,280,805	1,223,549	△ 57,256
経済事業未払金	433,238	433,238	0
負債計	100,351,985	100,273,274	△ 78,711

(※1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※2)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

項目	令和3年度	令和4年度

令和3年度

(2)金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をOISで割り引いた額に、帳簿価格に未実行額を加えた額に対する帳簿価格の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(※)	4,181,032

(※)外部出資は全て、市場価格のある株式以外のものであり、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	60,771,679					
有価証券	−	−	−	−	−	5,836,850
貸出金(※1,2)	3,770,475	2,077,299	1,847,735	1,493,449	1,319,396	14,221,577
経済事業未収金(※3)	926,226					
合計	65,468,380	2,077,299	1,847,735	1,493,449	1,319,396	20,058,427

(※1)貸出金のうち、当座貸越400,277千円については「1年以内」に含めています。

(※2)貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等147,833千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3)経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等87,936千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5)借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯 金(※1)	90,155,326	1,667,948	2,893,076	92,886	94,075	−
借入金	96,213	95,365	96,550	87,459	83,546	571,720
合計	90,251,539	1,763,313	2,989,626	180,345	177,621	571,720

(※1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

○有価証券に関する注記

1. 有価証券に関する事項

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1)その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額は次のとおりです。

令和4年度

(2)金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をOISで割り引いた額に、帳簿価格に未実行額を加えた額に対する帳簿価格の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(※)	4,181,896

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	61,446,097					
有価証券	−	−	−	−	−	7,323,050
貸出金(※1,2)	3,820,376	1,918,481	1,697,767	1,437,022	1,318,331	14,984,064
経済事業未収金(※3)	0					
合計	65,266,473	1,918,481	1,697,767	1,437,022	1,318,331	22,307,114

(※1)貸出金のうち、当座貸越404,769千円については「1年以内」に含めています。

(※2)貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等171,725千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3)経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等66,628千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5)借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯 金(※1)	94,308,110	2,795,316	1,236,894	108,133	184,095	0
借入金	106,838	111,873	113,859	110,837	107,642	722,553
合計	94,414,948	2,907,189	1,350,753	218,970	291,737	722,553

(※1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

1. 有価証券に関する事項

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1)その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額は次のとおりです。

令和3年度

（単位：千円）

	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額（※）
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	5,946,383	5,836,850	△ 109,533
	小計	5,946,383	5,836,850	△ 109,533
合計		5,946,383	5,836,850	△ 109,533

（※）上記評価差額が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

（2）当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

（単位：千円）

	売却額	売却益	売却損
国　　債	3,517,380	5,937	－
合　　計	3,517,380	5,937	－

○退職給付に関する注記

1．退職給付に係る事項

（1）採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、全国農業協同組合役職員共済会との契約による退職金共済会制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

（2）退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	146,532 千円
退職給付費用	63,289 千円
退職給付の支払額	△ 8,688 千円
特定退職共済制度への拠出額	△ 61,425 千円
期末における退職給付引当金	139,708 千円

（3）退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,277,270 千円
特定退職共済制度	△ 1,137,562 千円
未積立退職給付債務	139,708 千円
退職給付引当金	139,708 千円

（4）退職給付に関する損益

簡便法で計算した退職給付費用	1,863 千円

（※）嘱託・臨時職員などに支払った退職給付費用4,453千円を控除した金額となっております。

2．特例業務負担金の金額

人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金24,042千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、280,563千円となっています。

○税効果会計に関する注記

1．繰延税金資産および繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	57,302 千円
退職給付引当金超過額	38,643 千円
賞与引当金超過額	10,223 千円
役員退職慰労引当金	11,852 千円
施設撤去引当金	21,630 千円
減価償却超過額	8,415 千円
減価償却（減損土地）超過額	60,776 千円
貸倒償却否認額（簿外債権）	24,000 千円
その他	44,724 千円
繰延税金資産小計	277,565 千円
評価性引当額	△ 167,075 千円
繰延税金資産合計（A）	110,490 千円

2．法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66 %
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.07 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 5.23 %
住民税均等割等	3.13 %
評価性引当額の増減	0.56 %
その他	△ 0.51 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.68 %

○収益認識に関する注記

令和4年度

（単位：千円）

	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額（※）
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	8,413,904	7,323,050	△ 1,090,854
	小計	8,413,904	7,323,050	△ 1,090,854
合計		8,413,904	7,323,050	△ 1,090,854

（※）上記評価差額が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

（2）当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

（単位：千円）

	売却額	売却益	売却損
国　　債	1,009,430	8,900	－
合　　計	1,009,430	8,900	－

1．退職給付に係る事項

（1）採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、全国農業協同組合役職員共済会との契約による退職金共済会制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

（2）退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	139,708 千円
退職給付費用	58,925 千円
退職給付の支払額	△ 18,668 千円
特定退職共済制度への拠出額	△ 55,752 千円
期末における退職給付引当金	124,213 千円

（3）退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,103,666 千円
特定退職共済制度	△ 979,453 千円
未積立退職給付債務	124,213 千円
退職給付引当金	124,213 千円

（4）退職給付に関する損益

簡便法で計算した退職給付費用	3,173 千円

（※）嘱託・臨時職員などに支払った退職給付費用3,459千円を控除した金額となっております。

2．特例業務負担金の金額

人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金22,697千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、244,365千円となっています。

1．繰延税金資産および繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	42,928 千円
退職給付引当金超過額	34,357 千円
賞与引当金超過額	11,736 千円
役員退職慰労引当金	12,626 千円
減価償却超過額	5,827 千円
減価償却（減損土地）超過額	61,584 千円
貸倒償却否認額（簿外債権）	23,689 千円
その他有価証券評価差額金	301,730 千円
税務上の繰越欠損金	14,480 千円
その他	48,244 千円
繰延税金資産小計	557,202 千円
評価性引当額	△ 455,105 千円
繰延税金資産合計	102,097 千円

2．法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66 %
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.83 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 7.72 %
住民税均等割等	4.98 %
評価性引当額の増減	△ 14.71 %
その他	2.95 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.99 %

1．収益を理解するための基礎となる情報

「○重要な会計方針に係る事項に関する注記 6．収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(5)会計監査人の監査

令和3年度及び令和4年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

13.　主な経営指標

（単位 ：千円）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常収益（事業収益）	3,756,580	3,684,971	3,655,675	3,454,741	3,308,348
信用事業収益	919,277	891,945	867,845	794,907	813,875
共済事業収益	680,436	652,177	624,224	591,895	577,070
農業関連事業収益	1,452,733	1,414,122	1,569,061	1,473,086	1,465,768
（購買事業収益）	854,062	847,852	952,831	853,071	855,997
（販売事業収益）	598,671	566,270	616,230	620,015	609,771
その他の収益	704,134	726,727	594,545	594,853	451,635
経　常　利　益	185,854	118,613	189,748	268,599	190,723
当期剰余金	83,353	58,670	16,183	117,616	80,091
出　資　額	1,917,642	1,877,991	1,843,670	1,821,556	1,809,249
（出資口数）	1,932,974	1,898,038	1,862,773	1,832,060	1,819,847
純　資　産　額	5,145,398	5,305,129	5,174,929	5,198,168	4,266,437
総　資　産　額	94,606,538	94,937,029	100,248,988	103,304,174	105,604,620
貯 金 等 残 高	87,092,718	87,395,658	91,701,832	94,908,599	98,637,942
貸 出 金 残 高	25,083,682	24,786,897	25,690,733	24,877,765	25,347,766
有価証券残高	2,321,000	582,300	3,462,600	5,836,850	7,323,050
当期剰余金配当額	9,578	9,369	5,523	18,194	17,998
出資配当額	9,578	9,369	5,523	18,194	17,998
職　員　数　（人）	256	252	243	244	221
単体自己資本比率　（%）	12.73	12.26	12.16	12.36	12.39

（注）

1．経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2．信託業務の取り扱いは行っていません。
3．「単体自己資本比率」は「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

14. 事業状況指標

(1) 利益総括表

(単位：百万円、%)

	令和3年度	令和4年度	増 減
資金運用収支	671	683	12
役務取引等収支	38	42	3
その他信用事業収支	66	69	3
信用事業粗利益	707	651	△ 55
(信用事業粗利益率)	0.77	0.68	(0.09)
事業粗利益	2,008	1,937	△ 70
(事業粗利益率)	2.07	1.82	(0.25)
事業純益	169	135	(34)
実質事業純益	169	135	(34)
コア事業純益	163	126	(37)
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	163	126	△ 37

(注) 1. 資金運用収支＝資金運用収益－資金調達費用
2. 役務取引等収支＝役務取引等収益－役務取引等費用
3. その他信用事業収支＝(その他事業直接収益＋その他経常収益)－(その他事業直接費用＋その他経常費用)
4. 信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
5. 事業粗利益率＝事業総利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
6. 事業粗利益＝事業総利益－信用事業に係るその他経常収益－信用事業以外に係るその他の収益
＋信用事業に係るその他経常費用＋信用事業以外に係るその他の費用
＋事業外収益の受取出資配当金＋金銭の信託運用見合費用
7. 事業純益＝事業粗利益 － 事業管理費 － 一般貸倒引当金繰入額
8. 実質事業純益＝事業純益＋一般貸倒引当金繰入額
9. コア事業純益＝実質事業純益－国債等債券関係損益
10. コア事業純益(投資信託解約損益を除く。)＝コア事業純益－投資信託解約損益

(2)資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

	令和3年度			令和4年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	90,748	648	0.714	94,689	714	0.754
うち預金	61,567	269	0.437	61,681	319	0.518
うち有価証券	3,863	17	0.440	7,723	40	0.522
うち貸出金	25,318	362	1.430	25,285	354	1.400
資金調達勘定	95,655	5	0.005	99,356	6	0.006
うち貯金・定積	94,594	4	0.004	98,034	4	0.004
うち借入金	1,061	1	0.128	1,322	2	0.161
総資金利ざや			0.112			0.125

(注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り＋経費率)
2. 経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定(貯金・定期積金＋借入金)平均残高
3. 資金運用勘定の利息欄の預金には、JA宮崎信連からの事業分量配当金、奨励金が含まれています。

(3)受取・支払利息の増減額

（単位 :百万円）

	令和3年度増減額	令和4年度増減額
受取利息	△ 4	15
うち 預金	△ 3	△ 0
うち有価証券	10	23
うち貸出金	△ 11	△ 8
支払利息	△ 3	1
うち 貯金	△ 3	△ 0
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	0	1
差　引	△ 1	14

（注）　1. 増減額は前年対比です。

2. 受取利息欄の預金には、JA宮崎信連からの事業分量配当金、奨励金が含まれています。

(4) 利益率

（単位 :%）

	令和3年度	令和4年度	増 減
総資産経常利益率	0.26	0.18	△ 0.08
資本経常利益率	5.14	3.56	△ 1.58
総資産当期純利益率	0.11	0.08	△ 0.04
資本当期純利益率	2.25	1.49	△ 0.76

（注） 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

4. 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

(5) 貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高 （単位:百万円、%）

	令和3年度		令和4年度		増 減
流動性貯金	48,810	(51.6)	51,044	(52.0)	2,234
定期性貯金	45,669	(48.3)	46,910	(47.8)	1,241
その他の貯金	114	(0.1)	79	(0.0)	△ 35
計	94,594	(100.0)	98,034	(100.0)	3,440
譲渡性貯金	0	(0.0)	0	(0.0)	0
合 計	94,594	(100.0)	98,034	(100.0)	3,440

（注） 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金＋別段貯金＋出資予約貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. （ ）内は構成比です。

②定期貯金残高 （単位 :百万円、%）

	令和3年度		令和4年度		増 減
定期貯金	45,167	(100.0)	46,845	(100.0)	1,678
うち固定自由金利定期	45,137	(99.9)	46,816	(99.9)	1,678
変動自由金利定期	29	(0.1)	29	(0.1)	0

（注） 1. 固定自由金利定期 : 預入時に満期までの利率が確定する自由金利定期貯金

2. 変動自由金利定期 : 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

3. （ ）内は構成比です。

(6)貸出金等に関する指標

①科目別貸出金平均残高　（単位:百万円）

	令和3年度	令和4年度	増　減
手　形　貸　付	321　(1.2)	321　(1.3)	0
証　書　貸　付	22,622　(89.3)	22,384　(88.5)	△ 238
当　座　貸　越	1,373　(5.4)	1,274　(5.0)	△ 99
割　引　手　形	0.4　(0.0)	0　(0.0)	△ 0
金融機関貸付	1000.4　(3.9)	1,305　(5.2)	305
合　　計	25,318(100.0)	25,285(100.0)	△ 32

②貸出金の金利条件別内訳(期末残高)　（単位:百万円、%）

	令和3年度	令和4年度	増　減
固定金利貸出	18,091　(72.8)	18,398　(72.6)	307
変動金利貸出	6,786　(27.2)	6,949　(27.4)	163
合　　計	24,877　(100.0)	25,347　(100.0)	470

（注）(　　)内は構成比です。

③貸出金の担保別内訳(期末残高)　（単位:百万円）

	令和3年度	令和4年度	増　減
貯金・定期積金等	209	191	△ 18
有　価　証　券	－	－	－
動　　産	－	－	－
不　動　産	－	－	－
その他担保物	－	－	－
計	209	191	△ 18
農業信用基金協会保証	6,704	7,660	956
そ の 他 保 証	2,682	2,666	△ 16
計	9,386	10,326	940
信　　用	15,281	14,830	△ 451
合　　計	24,877	25,347	470

④債務保証の担保別内訳

当JAにおきましては、債務保証の取扱いはありません。

⑤業種別の貸出金残高　　（単位：百万円、％）

	令和3年度		令和4年度		増　減
農　　業	2,853	(11.47)	2,901	(11.45)	48
林　　業	108	(0.43)	106	(0.42)	△ 2
水　産　業	71	(0.29)	67	(0.26)	△ 4
製　造　業	664	(2.67)	695	(2.74)	31
鉱　　業	3	(0.01)	27	(0.11)	24
建　設　業	939	(3.77)	1,088	(4.29)	149
電気・ガス・熱供給・水道業	205	(0.82)	190	(0.75)	△ 15
運輸・通信業	325	(1.31)	311	(1.23)	△ 14
卸売・小売業・飲食店業	324	(1.30)	305	(1.20)	△ 19
金融・保険業	1,099	(4.42)	1,614	(6.37)	515
不動産業	260	(1.05)	286	(1.13)	26
サービス業	2,052	(8.25)	2,108	(8.32)	56
地方公共団体	2,020	(8.12)	1,674	(6.60)	△ 346
そ　の　他	13,954	(56.09)	13,975	(55.13)	21
合　　計	24,877	(100.00)	25,347	(100.00)	470

（注）（　　）内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

⑥主要な農業関係の貸出金残高

1） 営農類型別

（単位：千円）

種類		令和3年度	令和4年度	増減
農業		3,138,205	3,240,834	102,629
	穀作	－	－	―
	野菜・園芸	194,833	180,085	△ 14,748
	果樹・樹園農業	2,298	0	△ 2,298
	工芸作物	－	－	―
	養豚・肉牛・酪農	275,158	265,965	△ 9,192
	養鶏・養卵	597,741	578,465	△ 19,276
	養蚕	－	－	―
	その他農業	2,068,176	2,216,318	148,143
農業関連団体等		－	－	―
合計		3,138,205	3,240,834	102,629

（注）1．農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。
なお、上記⑤の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2．「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が該当します。

3．「農業関連団体等」には、当JAの子会社等が該当します。

2） 資金種類別

〔貸出金〕

（単位：千円）

種類	令和3年度	令和4年度	増減
プロパー資金	1,144,863	1,117,310	△ 27,553
農業制度資金	1,993,341	2,123,523	130,182
うち)農業近代化資金	425,780	355,150	△ 70,630
うち)その他制度資金	1,567,561	1,768,373	200,812
合　計	3,138,205	3,240,834	102,629

（注）1．プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2．農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3．その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

当JAには該当する取引はありません。

⑦貯貸率　　（単位：％）

	令和3年度	令和4年度	増　減
期　末	26.2	25.7	△ 0.5
期中平均	26.8	25.8	△ 1.0

（注）1．貯貸率＝貸出金残高／貯金残高×100

2．貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

⑧貸出金の使途別内訳　　（単位:百万円、％）

	令和3年度		令和4年度		増　減
設　備　資　金	17,374	(69.8)	17,673	(69.7)	299
運　転　資　金	7,503	(30.2)	7,674	(30.3)	171
合　　計	24,877	(100.0)	25,347	(100.0)	470

（注）(　　)内は構成比です。

(7)内国為替取扱実績

（単位:千件、百万円）

種類		令和3年度		令和4年度	
		仕　向	被仕向	仕　向	被仕向
送金・振込為替	件　数	102	209	110	218
	金　額	46,674	64,377	49,458	66,371
代金取立為替	件　数	0	0	0	0
	金　額	57	0	50	1
雑　為　替	件　数	15	16	14	15
	金　額	8,502	8,410	7,510	6,380
合　　計	件　数	117	225	124	233
	金　額	55,233	72,787	57,018	72,752

(8)有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高　（単位:百万円）

種　　類	令和3年度	令和4年度	増　減
国　　債	3,863	7,723	3,860
地　方　債			0
政府保証債			0
金　融　債			0
短期社債			0
社　　債			0
株　　式			0
その他証券			0
合　　計	3,863	7,723	3,860

②商品有価証券種類別平均残高

当JAにおきましては、該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高　（単位:百万円）

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間定めないもの	合計
令和3年度	国　　債						5,837		5,837
	地　方　債								0
	政府保証債								0
	金　融　債							0	0
	短期社債								0
	社　　債								0
	株　　式								0
	その他の証券								0
	合　　計	0	0	0	0	0	5,837	0	5,837
令和4年度	国　　債						7,323		7,323
	地　方　債								0
	政府保証債								0
	金　融　債							0	0
	短期社債								0
	社　　債								0
	株　　式								0
	その他の証券								0
	合　　計	0	0	0	0	0	7,323	0	7,323

④貯証率

（単位：%）

	令和3年度	令和4年度	増　減
期　　末	6.1	7.4	1.3
期　中　平　均	4.3	7.9	3.6

（注）1. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100

2. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

(9) 取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

①有価証券

［売買目的有価証券］　該当なし

［満期保有目的の債券］該当なし

［その他有価証券］　（単位：百万円）

	種類	令和3年度			令和4年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	国債	－	－	－	－	－	－
	地方債	－	－	－	－	－	－
	政府保証債	－	－	－	－	－	－
	金融債	－	－	－	－	－	－
	短期社債	－	－	－	－	－	－
	社債	－	－	－	－	－	－
	その他の証券	－	－	－	－	－	－
	小　計	0	0	0	0	0	0
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	国債	5,837	5,946	△ 110	7,323	8,414	△ 1,091
	地方債	－	－	－	－	－	－
	政府保証債	－	－	－	－	－	－
	金融債	－	－	－	－	－	－
	短期社債	－	－	－	－	－	－
	社債	－	－	－	－	－	－
	その他の証券	－	－	－	－	－	－
	小　計	5,837	5,946	△ 110	7,323	8,414	△ 1,091
合計		5,837	5,946	△ 110	7,323	8,414	△ 1,091

②金銭の信託

当JAにおきましては、該当する取引はありません。

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

当JAにおきましては、該当する取引はありません。

(10)共済取扱実績等

①長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位:万円)

		令和3年度		令和4年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命総合共済	終身共済	231,536	7,842,427	194,977	7,300,982
	定期生命共済	11,650	73,330	55,180	120,560
	養老生命共済	46,719	2,534,321	34,489	2,314,082
	うち こども共済	30,060	1,183,490	24,380	1,109,120
	医療共済	3,100	350,560	4,550	290,020
	がん共済	−	36,650	−	35,950
	定期医療共済	−	92,940	−	86,240
	介護共済	10,338	95,493	8,997	102,246
	認知症共済				
	生活傷害共済				
	年金共済	14,041	156,604	3,479	153,150
建物更生共済		1,263,326	14,978,689	893,485	14,941,158
長期共済合計		1,566,669	26,004,409	1,191,678	25,191,238

注1) 金額は、保障金額(年金共済は年金年額(利率変動型年金は最低保証年金額))を表示しています。

注2) こども共済は、養老生命共済の内書表示としております。

注3) JA共済は、JA、全国共済連の共同元受方式により事業を実施しており、共済契約者が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合の共済責任につきましては、当JAと全国共済連が連帯して負うこととなります(短期共済についても同様です)。

②医療系共済の入院共済金額保有高

(単位:千円)

	令和3年度		令和4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	1,082	59,180	93	52,835
がん共済	526	16,157	497	16,010
定期医療共済	−	2,710	−	2,515
合 計	1,608	78,047	590	71,360

(注)金額は、入院共済金額を表示しています。

③ 介護共済・生活障害共済・特定重度疫病共済の共済金額保有高

（単位：千円）

	令和3年度		令和4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	122,755	2,507,587	102,189	2,468,510
認知症共済			60,000	60,000
生活障害共済（一時金型）	346,000	2,363,700	280,000	2,498,700
生活障害共済（定期年金型）	7,500	70,440	―	61,600
特定重度疫病共済	145,700	546,200	72,000	590,700
合　計	621,955	5,487,927	514,189	5,679,510

（注）金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金年額
特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

④ 年金共済の年金保有高

（単位：千円）

	令和3年度		令和4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	140,409	1,308,765	34,788	1,256,351
年金開始後	－	257,273	－	275,150
合　計	140,409	1,566,038	34,788	1,531,501

（注）金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

⑤短期共済新契約高

（保障金額単位：万円　共済掛金単位：千円）

種　　類	令和3年度		令和4年度	
	保障金額	共済掛金	保障金額	共済掛金
火災共済	313,947	3,165	282,787	3,254
自動車共済		591,980		584,969
傷害共済	1,067,100	1,756	2,990,800	1,868
団体定期生命共済	－	－	－	－
定額定期生命共済	4,400	183	4,400	183
賠償責任共済		206		368
自賠責共済		177,661		172,252
合計		774,955		762,897

注１）金額は、保障金額を表示しています。

注２）自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

（11）その他事業の実績等

①販売事業

（単位：千円）

	令和3年度		令和4年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
米穀類	235,806	7,063	221,990	6,634
野菜	1,781,103	42,951	1,789,271	42,982
果樹	328,855	9,409	330,391	9,376
花卉	118,066	3,571	125,029	3,784
特産	483,081	14,271	470,275	14,118
畜産	2,058,265	25,177	1,666,459	20,356
合計	5,005,176	102,442	4,603,415	97,250

②購買事業

（単位：千円）

	令和3年度		令和4年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
生産資材	1,609,072	124,684	1,746,867	125,749
農機・自動車	438,197	44,042	323,243	33,789
生活物資	307,985	31,550	286,956	32,456
石油	1,835,572	99,668	1,901,747	116,979
プロパン	414,021	101,704	456,026	95,009
合計	4,604,847	401,648	4,714,839	403,982

注）生産資材には、肥料・農薬・飼料・その他生産資材が含まれます。
注）生活物資には、日用品雑貨・電気器具・食料品が含まれます。

③指導事業

（単位：千円）

		令和3年度	令和4年度
収入	指導事業補助金	12,584	18,236
	実費収入	2,890	2,816
計		15,473	21,052
支出	経営改善指導費	856	838
	生産技術指導費	36,829	33,710
	生活改善指導費	138	160
	組織強化費	3,898	4,219
	教育情報費	5,074	4,861
計		46,795	43,788
差　引		△ 31,322	△ 22,737

④利用事業

（単位：千円）

	令和3年度			令和4年度		
	収益	費用	差引	収益	費用	差引
福祉センター	144,459	125,120	19,339	131,929	121,168	10,761

⑤その他の事業

（単位：千円）

	令和3年度			令和4年度		
	収益	費用	差引	収益	費用	差引
畜産センター	198,177	202,416	△ 4,238	198,177	202,416	△ 4,238
共同育苗	108,610	91,761	16,850	106,957	91,978	14,980
ライスセンター	2,985	1,923	1,061	2,748	1,918	829
合計	309,772	296,099	13,673	307,882	296,312	11,571

注）貸倒引当金繰入・戻入は含めておりません。

15. 財産の状況

(1)農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位:百万円)

債権区分		債 権 額	保 全 額		
			担保・保証	引 当	合 計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3年度	142	36	105	142
	4年度	155	60	95	155
危険債権	3年度	224	127	97	224
	4年度	190	109	80	190
要管理債権	3年度	31	15	0	15
	4年度	23	8	0	8
小 計	3年度	396	178	202	380
	4年度	367	177	175	352
正常債権	3年度	24,512			
	4年度	25,010			
合 計	3年度	24,908			
	4年度	25,378			

(注)

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権
4.「三月以上延滞債権」と5.「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(2)元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

当JAにおきましては、該当する取引はありません。

(3)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

区分		期首残高	期中増加高	期中減少額		期末残高
				目的使用	その他	
3年度	一般貸倒引当金	93	6	―	93	6
	個別貸倒引当金	310	284	2	308	284
	合　計	403	290	2	401	290
4年度	一般貸倒引当金	6	5	―	6	5
	個別貸倒引当金	284	233	33	252	233
	合　計	290	238	33	257	238

(5)貸出金償却の額

（単位：百万円）

	令和3年度	令和4年度
貸出金償却額	0	0

16. 自己資本充実の状況

◇ 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。常に内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化に取り組んだ結果、令和4年度末における自己資本比率は、12.39%となりました。

◇ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。(単位:百万円)

項　　目	内　　容
発行主体	日向農業協同組合
普通出資による資本調達額	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,820　(前年度1,832)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、利益剰余金等の付加資本の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項目	当期末	前期末
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	5,339	5,290
うち、出資金及び資本準備金の額	1,820	1,832
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	3,548	3,486
うち、外部流出予定額(△)	18	18
うち、上記以外に該当するものの額	△ 11	△ 11
うち、優先出資申込証拠金の額	0	0
うち、処分未済持分の額(△)	11	11
うち、自己優先出資申込証拠金の額	0	0
うち、自己優先出資の額(△)	0	0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5	6
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5	6
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
うち、回転出資金の額	−	−
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
うち、負債性資本調達手段の額	0	0
うち、期限付劣後債務及び期限付優先出資の額	0	0
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
コア資本に係る基礎項目の額　(イ)	5,344	5,295
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	9	9
うち、のれんに係るものの額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	9	9
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	0	0
適格引当金不足額	0	0
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0
前払年金費用の額	0	0
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	0	0
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	0	0
コア資本に係る調整項目の額　(ロ)	9	9
自己資本		
自己資本の額((イ)−(ロ))　(ハ)	5,335	5,286

リスク・アセット等	当期末	前期末
信用リスク・アセットの額の合計額	39,091	39,492
資産（オン・バランス）項目	39,091	39,492
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	0	0
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	0	0
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	0	0
うち、上記以外に該当するものの額		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	3,947	3,247
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	43,037	42,740
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	12.39%	12.36%

（注）
1．「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成27年金融庁・農水省告示第7号）基づき算出しております。
2．国内金融機関については、自己資本比率4%以上が求められており、ＪＡバンク独自の取組みとして、自己資本比率8%以上を保持するよう基準を定めております。
3．エクスポージャーとは、リスクを有する資産のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します（連結自己資本比率についても同様）。
4．信用リスクアセットとは、前資産について価値が下落するリスクを考慮した金額をいいます。各資産の残高に比率（リスクウェイト）を乗することで算出します。
リスクウェイトは、資産の特性に応じて、自己資本比率告示に基づき決定し、特定の貸出先等については、金融庁長官により的確と認められた各付機関の各付により決定しております（標準的手法）。また、当ＪＡの貯金を担保とした貸出先等リスクが低いと認められるものについては、その担保のリスク・ウェイトを採用しております。

5．オペレーショナルリスクとは、業務において不適切な処理やシステムの誤作動等により生じるリスクをいいます。また、オペレーショナルリスク相当額の算出にあたっては、「オペレーショナル・リスク相当額＝直近3年間の粗利益率×0.15÷3年」で算出しております（基礎的手法）。

6．当ＪＡが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：百万円）

	令和3年度			令和4年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4%
現金	758		0	724		0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	5,950		0	8,423		0
我が国の地方公共団体向け	2,023		0	1,676		0
地方公共団体金融機構向け	0		0	0		0
我が国の政府関係機関向け	0		0	0		0
地方三公社向け	0		0	0		0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	61,782	12,356	494	62,947	12,589	504
法人等向け	2,109	2,086	83	2,146	2,123	85
中小企業等向け及び個人向け	2,565	1,708	68	2,361	1,590	64
抵当権付住宅ローン	6,191	2,152	86	5,921	2,059	82
不動産取得等事業向け	7	7	0	5	5	0
三月以上延滞等	316	66	3	282	98	4
取立未済手形	13	3	0	7	1	0
信用保証協会等による保証付	6,716	663	27	7,672	759	30
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付			0			0
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
出資等	916	916	37	917	917	37
(うち出資等のエクスポージャー)			0	917	917	37
(うち重要な出資のエクスポージャー)			0			0
資本調達手段	3,265	8,163	327	3,265	8,163	327
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	0	0	0	0	0	0
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの	0	0	0	0	0	0
上記以外	11,382	11,373	455	10,828	10,786	431
標準的手法を適用する資産別計						
CVAリスク相当額÷8%						
中央清算機関関連資産						
信用リスク・アセットの額の計	103,992	39,492	1,580	107,172	39,091	1,564

（注）

1. 「三月以上延滞等」とは，元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーをいいます。
2. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
3. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
4. 「上記以外」には、現金・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）、間接清算参加者向け、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

② オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	令和3年度		令和4年度	
オペレーショナル・リスク （基礎的手法）	オペレーショナル・リスク相当額を8％で除した額 a	所要自己資本額 b＝a×4％	オペレーショナル・リスク相当額を8％で除した額 a	所要自己資本額 b＝a×4％
	3,247	130	3,947	158

（注）オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、当JAでは基礎的手法を採用しています。

③ 所要自己資本額

（単位：百万円）

	令和3年度		令和4年度	
所要自己資本額	リスク・アセット（分母）合計 a	所要自己資本額 b＝a×4％	リスク・アセット（分母）合計 a	所要自己資本額 b＝a×4％
	42,740	1,710	43,037	1,721

（3）信用リスクに関する事項

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資課とリスク管理課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の財務状況等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

また、貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

なお、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等についてはJAバンクで統一しており、適格格付機関の格付を使用するエクスポージャーは金融機関向けエクスポージャーと法人等（中小企業を除く）向けエクスポージャーです。

（ア） 金融機関向けエクスポージャーについて、リスク・ウエイトの判定に使用するカントリーリスク・スコアは日本貿易保険によるものです。

（イ） 法人等向けエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの判定に使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用していません。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R＆Ｉ)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S＆P グローバル・レーディング（S＆P）
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

③ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞債権の期末残高

（単位：百万円）

		令和3年度				令和4年度			
		信用リスクに関するエクスポージャー残高	うち貸出金	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャー残高	うち貸出金	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	1,608	1,608	0	35	1,546	1,546	0	34
	林業	200	200	0	0	200	200	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	86	81	0	0	73	68	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	69	69	0	0	110	110	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	127	127	0	0	116	116	0	0
	運輸・通信業	5	0	0	0	5	0	0	0
	金融・保険業	65,175	1,000	0	0	66,334	1,500	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,752	962	0	0	1,736	946	0	0
	日本国政府・地方公共団体	7,973	2,023	5,950	0	10,099	1,676	8,423	0
	その他	68	68	0	37	149	149	0	7
個　人		18,826	18,770	0	243	19,129	19,067	0	241
その他		8,102	0	0	－	7,674	0	0	－
業種別残高計		103,992	24,908	5,950	316	107,172	25,378	8,423	282
1年以下		62,537	1,755	0		63,357	1,910	0	
1年超3年以下		1,324	1,324	0		1,159	1,159	0	
3年超5年以下		1,294	1,294	0		1,181	1,181	0	
5年超7年以下		1,483	1,483	0		1,661	1,661	0	
7年超10年以下		2,807	2,807	0		2,181	2,181	0	
10年超		21,826	15,876	5,950		25,374	16,951	8,423	
期限の定めのないもの		12,721	368	0		12,259	334	0	
残存期間別残高計		103,992	24,908	5,950		107,172	25,378	8,423	

（注）

1. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌月から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
2. その他には、固定資産等が該当します。
3. 当JAには国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分（国内・国外）は省略しております。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

		令和3年度					令和4年度				
		期首残高	期中増加	期中減少		期末残高	期首残高	期中増加	期中減少		期末残高
				目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金		93	6	－	93	6	6	5	－	6	5
個別貸倒引当金		310	284	2	308	284	284	233	33	252	233
法人	農業	53	49	－	―	49	49	48	－	―	48
	林業	―	－	－	―	―	―	－	－	―	―
	水産業	―	－	－	―	―	―	－	－	―	―
	製造業	―	－	－	―	―	―	－	－	―	―
	鉱業	―	－	－	―	―	―	－	－	―	―
	建設・不動産業	―	－	－	―	－	－	－	－	―	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	―	－	－	―	―	―	－	－	―	―
	運輸・通信業	―	－	－	―	―	―	－	－	―	―
	金融・保険業	―	－	－	―	―	―	－	－	―	―
	卸売・小売・飲食・サービス業	1	1	－	―	1	1	1	－	―	1
	その他	38	34	－	－	34	34	34	－	―	34
個　人		219	201	－	－	201	201	178	－	―	178

（注）

当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分（国内・国外）は省略しております。

⑤ 貸出金償却の額

（単位：百万円）

		令和3年度	令和4年度
法人	農業	2	0
	林業	0	0
	水産業	0	0
	製造業	0	0
	鉱業	0	0
	建設・不動産業	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
	運輸・通信業	0	0
	金融・保険業	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0
	その他	0	0
個　人		0	0
合　計		2	0

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

（単位：百万円）

		令和3年度			令和4年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	0	8,731	8,731	0	8,731	8,731
	リスク・ウェイト2%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト4%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト10%	0	6,716	6,716	0	6,632	6,632
	リスク・ウェイト20%	0	61,794	61,794	0	61,794	61,794
	リスク・ウェイト35%	0	6,191	6,191	0	6,152	6,152
	リスク・ウェイト50%	0	276	276	0	276	276
	リスク・ウェイト75%	0	2,565	2,565	0	2,299	2,299
	リスク・ウェイト100%	0	14,437	14,437	2,109	12,310	14,419
	リスク・ウェイト150%	0	17	17	0	17	17
	リスク・ウェイト250%	0	3,265	3,265	0	3,265	3,265
	その他	0	0	0	0	9	9
リスク・ウェイト1250%		0	0	0	0	0	0
計		0	103,992	103,992	0	101,486	103,595

（注）

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における、信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

簡便手法とは、担保、保証された部分について、担保資産のリスク・ウェイトでリスク・アセット額を算出する方法です。主に貯金担保貸出金が該当します。

保証については、被保証債権の債務者と保証人のリスク・ウェイトを比べて、保証人のリスク・ウェイトが低い場合に、保証を受けた部分について保証人のリスク・ウェイトを適用しております。「保証」の信用リスク削減手法を適用するのは、地方公共団体、地方公共団体金融機構、政府関係機関、金融機関等が保証している債権です。

貸出金と自組合貯金の相殺については，①貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す根拠がある。②相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれかの時点においてでも特定することができる。③自組合貯金が継続されないリスクを監視及び管理している。④貸出金と自組合貯金の相殺後の額によって監視及び管理している。これらすべての条件を満たす場合に、貸出金と自組合貯金を相殺した後の金額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

	令和3年度		令和4年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0
法人等向け	0	0	0	0
中小企業等向け及び個人向け	91	0	65	0
抵当権住宅ローン	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0
上記以外	3	0	17	0

（注）

1.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係る資産のことです。

2.「上記以外」には、現金・取立未済手形、未決済取引、その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当JAにおきましては、該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

当JAにおきましては、該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、受動的に発生する事務、システム、法務等について事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスク等について、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

(8)出資その他これに類する資産に関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②系統および系統外出資に区分して管理しています。なお、有価証券勘定の株式は保有しておりません。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	令和3年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　場	0	0	0	0
非上場	4,181	4,181	4,182	4,182
合　計	4,181	4,181	4,182	4,182

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：百万円）

	令和3年度			令和4年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上　場	0	0	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0	0	0
合　計	0	0	0	0	0	0

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

当JAにおきましては、該当する取引はありません。

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

当JAにおきましては、該当する評価損益は生じておりません。

(9)リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

当JAにおきましては、該当する取引はありません。

(10)金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、貯金等)について、金利の変動により発生する利益の減少や損失のことです。

当JAでは金利リスク量の計算については「金利リスク量計算要領」に、また、リスク情報の管理については「余裕金運用リスク管理規程」に定め、適切に管理しております。具体的な金利リスク管理方針および手続については次のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(⊿EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.249年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、⊿EVEおよび⊿NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

⊿EVEの前事業年度末からの変動要因は、有価証券の金利リスク量の増加によるものです。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇⊿EVEおよび⊿NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿EVE及び⊿NIIと大きく異なる点は特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

IRRBB1:金利リスク (単位:百万円)

項番		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,213	1,054	89	74
2	下方パラレルシフト	0	0	1	0
3	スティープ化	1,267	1,099		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	59	0		
7	最大値	1,267	1,099	89	74
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	5,334		5,286	

【 連 結 】

1. グループの概況

≪グループの事業系統図≫

JA日向グループは、当JA、子会社3社で構成されています。
このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は3社です。
なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に相違はありません。

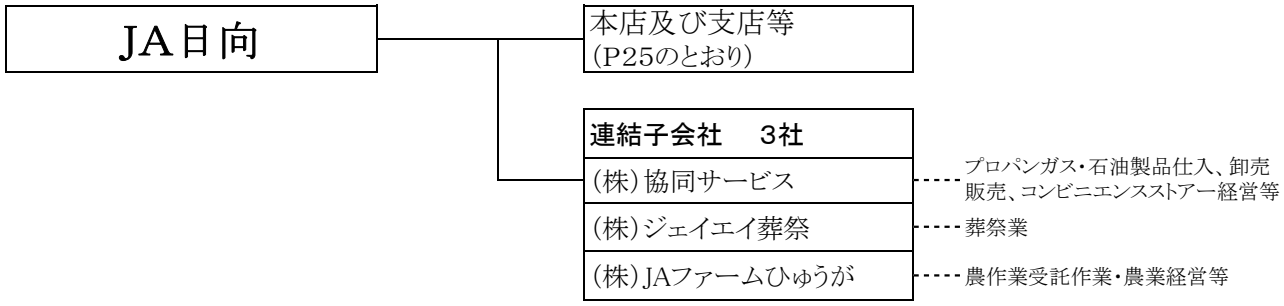

2. 連結事業概況

(1)事業の概況

令和4年度の当JAの連結決算は、子会社㈱協同ｻｰﾋﾞｽ、㈱ｼﾞｪｲｴｲ葬祭、㈱JAﾌｧｰﾑひゅうがを連結しております。
連結決算の内容は、連結経常利益156,134千円(前年対比 51.9%)、連結当期剰余金39,054千円(前年対比28.3%)という結果となりました。

(2)連結子会社の事業概況

【(株)協同サービス】

LPガス部門は、売上高においては計画対比107.3%、前年対比105.1%と達成したものの差引利益については仕入価格高止まりと、暖冬の影響により前年対比74%の実績となった。住宅部門については、新築工事2件を受注したものの供給高は計画対比58%となったが、差引収益については計画対比139%と達成した。
燃料課は、令和4年2月のロシアの侵攻から、急激な原油価格高騰が続き、円安の状態も続いている。そのため、価格が急騰し高止まり常態化しており、コロナ感染拡大の影響もあり燃料油の供給量が減少し、計画対比94.2%、前年対比93.4%の結果に終わった。
ファミリーマート部門は、夏場の人流回復とやまげ店改装効果により順調に売上を伸ばしてきたなか、同店の台風浸水被害により10日間の休業を強いられたものの、売上高は前年値・計画値とも堅持した。反面、復旧費用の支出もあり差引収益は計画対比76%に終わった。

【(株)ジェイエイ葬祭】

第4四半期も新型コロナウィルスの影響で小規模葬の増加により、平均葬儀単価は786,474円となり、前年度並みであったが、葬儀件数は会員の増加・占有率の増加によって前年対比で54件の増加、計画対比で51件の増加となった。
そのため葬儀件数の増加に伴って、売上高・差引利益ともに前年・計画対比達成する結果となった。

【(株)JAファームひゅうが】

《農業経営部門》

ミニトマト生産団地の実績は、令和5年作(令和4年7月)から2棟を新規就農者へリースし当社が2棟でミニトマト栽培を行っている。9月からの収量は6.8t、販売高5,130千円となった。しかし作の途中で2棟のハウスともに黄化葉巻病が蔓延、植替えを行ったため生産量の減少により収支に影響が出ている。この他、ヘベス栽培についても、台風14号の洪水被害で園地が浸水し、全体に被害が出ている状況であり、来作の収量にも影響が出ることが予想される。
農薬販売については、取扱量の減少により前年対比82.3%の結果となった。

《作業受託部門》

稲ワラ販売は、昨年稲わらの確保が出来なかったが、本年度は15haほど集草が進み8月以降に販売ができたため、前年対比では68.9%、売上額1,300千円まで回復することができた。
堆肥販売高については、3,841千円の売上げとなり前年対比94.2%と減少している。主に耕種農家の堆肥利用による栽培品目への影響や高齢農家の作付面積減少、また散布作業の負荷に伴い利用を控える方もおられるなどの要因がある。

《JA業務受託部門》

共同育苗については、早期苗72,026箱(うち、飼料用苗19,892箱 前年比110.0%)、普通期苗104,995箱(うち、飼料用苗11,414箱 前年比98.0%)の栽培管理を行った。管理箱数は合計で177,021箱(うち飼料用米31,306箱 前年比102.3%)前年対比97.4%と減少傾向にある。

3. 連結事業年度の財産の状況

(1)連結貸借対照表

（単位：千円）

科　　目	令和3年度	令和4年度	科　　目	令和3年度	令和4年度
（ 資 産 の 部 ）			（ 負 債 の 部 ）		
1　信用事業資産	91,534,070	94,129,987	1　信用事業負債	96,212,477	99,658,763
(1)現金及び預金	61,542,727	62,174,001	(1)貯金	94,407,513	98,264,932
(2)買入金銭債権			(2)譲渡性貯金		
(3)金銭の信託			(3)借入金	1,043,095	1,280,805
(4)有価証券	5,836,850	7,323,050	(4)その他の信用事業負債	761,869	113,026
(5)貸出金	24,050,378	24,508,766	(5)債務保証		
(6)その他の信用事業資産	306,240	298,886	2　共済事業負債	241,957	245,200
(7)債務保証見返	0	0	(1)共済借入金	0	0
(8)貸倒引当金	△ 202,124	△ 174,716	(2)共済資金	138,877	142,832
2　共済事業資産	434	455	(3)その他の共済事業負債	103,080	102,368
(1)共済貸付金	0	0	3　経済事業負債	614,315	548,771
(2)その他の共済事業資産	434	455	(1)支払手形及び経済事業未払金	528,743	467,251
(3)貸倒引当金	0	0	(2)その他の経済事業負債	85,572	81,520
3　経済事業資産	2,236,574	2,050,963	4　設備借入金	0	0
(1)受取手形及び経済事業未収金	897,326	651,886	5　雑負債	363,489	403,608
(2)棚卸資産	813,630	885,225	6　諸引当金	323,968	233,839
(3)その他の経済事業資産	607,679	574,614	(1)賞与引当金	44,920	50,420
(4)貸倒引当金	△ 82,061	△ 60,762	(2)退職給付引に係る負債	148,724	179,718
4　雑資産	941,882	972,393	(3)その他引当金	130,324	3,701
5　固定資産	4,423,179	4,315,179	7　繰延税金負債	4,236	4,258
(1)有形固定資産	4,406,540	4,298,497	8　再評価に係る繰延税金負債	0	0
減価償却資産	7,978,846	8,033,499	9　連結調整勘定	0	0
減価償却累計額	△ 5,792,911	△ 5,825,327	負債の部合計	97,760,442	101,094,439
土地	2,066,753	2,090,324	（ 純 資 産 の 部 ）		
建設仮勘定	153,852	0	1　組合員資本	5,769,896	5,748,780
(2)無形固定資産	16,639	16,682	(1)出資金	1,830,851	1,828,475
6　外部出資	4,162,478	4,162,876	(2)資本剰余金		
(1)外部出資	4,162,478	4,162,876	(3)利益剰余金	3,949,549	3,930,904
(2)外部出資等損失引当金	△ 0	△ 0	(4)処分未済持分	△ 10,504	△ 10,598
7　退職給付に係る資産	0	0	2　評価・換算差額等	△ 109,533	△ 1,090,854
8　繰延税金資産	110,490	102,097	(1)その他有価証券評価差額金	△ 109,533	△ 1,090,854
9　再評価に係る繰延税金資産	0	0	(2)土地再評価差額金		
10　繰延資産	11,698	18,416	(3)退職給付に係る調整累計額		
11　連結調整勘定	0	0	3　非支配株主持分		
資産の部合計	103,420,805	105,752,366	純資産の部合計	5,660,363	4,657,927
			負債及び純資産の部合計	103,420,805	105,752,366

(2)連結損益計算書

（単位：千円）

科　　目	令和3年度 （自　令和3年2月1日 至　令和4年1月31日）	令和4年度 （自　令和4年2月1日 至　令和5年1月31日）
1　事業総利益	2,788,140	2,589,416
(1)信用事業収益	748,590	767,202
資金運用収益	630,663	643,884
（うち預金利息）	246,111	241,736
（うち有価証券利息）	17,016	40,335
（うち貸出金利息）	315,724	307,300
（うちその他受入利息）	51,813	54,513
役務取引等収益	51,590	54,241
その他事業直接収益	5,937	8,900
その他経常収益	60,400	60,178
(2)信用事業費用	39,397	159,933
資金調達費用	△ 40,737	7,323
（うち貯金利息）	3,749	3,541
（うち給付補てん備金繰入）	36	20
（うち借入金利息）	△ 44,952	2,124
（うちその他支払利息）	431	1,637
役務取引等費用	13,155	12,361
その他経常費用	66,980	140,248
信用事業総利益	709,193	607,269
(3)共済事業収益	591,895	575,513
共済付加収入	552,001	538,829
その他の収益	39,894	36,684
(4)共済事業費用	44,263	41,996
共済推進費及び共済保全費	37,456	35,249
その他の費用	6,807	6,748
共済事業総利益	547,632	533,516
(5)購買事業収益	6,257,563	5,503,423
購買品供給高	5,945,158	5,092,977
その他の収益	312,405	410,446
(6)購買事業費用	5,198,250	4,440,769
購買品供給原価	4,577,142	3,741,845
購買供給費	351,039	479,527
その他の費用	270,069	219,398
購買事業総利益	1,059,314	1,062,654
(7)販売事業収益	1,840,983	1,325,472
販売品販売高	1,353,712	841,030
販売手数料	227,620	211,470
その他の収益	259,651	272,972
(8)販売事業費用	1,628,704	1,185,463
販売品販売原価	1,220,968	777,627
販売費	42,316	43,652
その他の費用	365,420	364,184
販売事業総利益	212,280	140,009
(9)その他事業収益	1,118,193	1,047,496
(10)その他事業費用	858,471	801,529
その他事業総利益	259,722	245,967
2　事業管理費	2,615,301	2,600,754
(1)人件費	1,923,701	1,917,334
(2)その他事業管理費	691,600	683,421
事　業　利　益	172,839	△ 11,339
3　事業外収益	221,117	218,142
(1)受取出資配当金	51,983	47,981
(2)その他の事業外収益	169,134	170,160
4　事業外費用	93,180	50,669
(1)寄付金	61	115
(2)その他の事業外費用	93,120	50,554
経　常　利　益	300,776	156,134
5　特別利益	144,693	52,819
(1)固定資産処分益	11,704	20
(2)その他の特別利益	132,989	52,799
6　特別損失	265,174	138,890
(1)固定資産処分損	17,558	491
(2)その他の特別損失	247,616	138,399
税引前当期利益	180,295	70,063
法人税・住民税及び事業税	11,881	21,415
法人税等調整額	30,649	9,593
法人税等合計額	42,530	31,009
当期剰余金	137,765	39,054

(3)連結剰余金計算書

（単位:千円）

科　目	令和3年度	令和4年度	備　考
連結剰余金期首残高	3,817,307	3,910,044	
連結剰余金増加高	137,765	39,054	
連結剰余金減少高	5,523	18,194	
配当金	5,523	18,194	
当期剰余金	137,765	39,054	
連結剰余金期末残高	3,949,549	3,930,904	

4. 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

（単位 ：千円，％）

項　目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
連結経常収益（事業収益）	5,277,496	5,053,326	5,039,513	4,759,115	4,617,345
信用事業収益	874,031	845,823	820,866	748,590	767,202
共済事業収益	680,436	652,177	624,224	591,895	575,513
購買事業収益	1,834,588	1,719,130	1,842,249	1,680,421	1,679,288
販売事業収益	598,671	566,270	616,230	620,016	547,845
その他事業収益	1,289,770	1,269,927	1,135,943	1,118,193	1,047,496
連結経常利益	232,702	162,208	243,502	300,776	156,134
連結当期利益	114,479	117,513	44,472	137,765	39,054
連結純資産額	5,729,940	5,725,121	5,620,056	5,660,363	4,657,927
連結総資産額	945,735,871	94,916,172	100,114,677	103,420,805	105,752,366
連結自己資本比率	13.94	13.15	12.99	13.07	13.04

（注）

1. 連結経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 信託業務の取り扱いは行っておりません。
3. 「連結自己資本比率」は、農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

5. 連結事業年度の事業別情報

（単位：千円）

項　目		令和3年度	令和4年度
信用事業	経常収益	748,590	767,202
	経常利益	709,193	607,269
	資産の額	91,534,070	94,129,987
共済事業	経常収益	591,895	575,513
	経常利益	547,632	533,516
	資産の額	434	455
経済事業等	経常収益	3,418,630	3,274,630
	経常利益	1,531,315	1,366,340
	資産の額	2,236,574	2,050,963

6. 連結事業年度のリスク管理債権の状況

当JAにおきましては、信用事業を営む子会社はないため、リスク管理債権残高を把握しなければならない子会社はありません。JA単体のリスク管理債権残高をご覧下さい。

7. 連結自己資本の充実の状況

◇ 自己資本の状況

令和5年1月末における連結自己資本比率は、13．04％となりました。

◇ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。　（単位：百万円）

	令和3年度	令和4年度
発行主体	日向農業協同組合	日向農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,831	1,828

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、利益剰余金等の付加資本の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円、％）

項　　目	前年度		令和4年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本にかかる基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	5,770		5,749	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,831		1,828	
うち、再評価積立金の額	0		0	
うち、利益剰余金の額	3,950		3,931	
うち、外部流出予定額 (△)				
うち、上記以外に該当するものの額	△ 11		△ 11	
コア資本に算入される評価・換算差額等				
うち、退職給付に係るものの額				
コア資本に係る調整後の非支配株主持分の額				
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5		11	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5		11	
うち、適格引当金コア資本算入額				
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
うち、回転出資金の額	0		0	
うち、上記以外に該当するもの	0		0	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	5,775		5,760	
コア資本に係る調整項目　（2）				

無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	9	0	9	0
うち、のれんに係るものの額	0	0	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	9	0	9	0
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	0	0	0
適格引当金不足額				
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	0	0	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0	0	0
退職給付に係る資産の額	0	0	0	0
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0	0	0
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0	0	0
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0	0	0
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	9		9	
自己資本				
自己資本の額（イ）－（ロ）　（ハ）	5,766		5,751	
リスク・アセット等　（３）				
信用リスク・アセットの額の合計額	39,600		39,230	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	0		0	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	0		0	
うち、繰延税金資産	0		0	
うち、退職給付に係る資産	0		0	
うち、他の金融機関向けエクスポージャー	0		0	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	0		0	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	4,514		4,874	
信用リスク・アセット調整額				
オペレーショナル・リスク相当額調整額				
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	44,114		44,104	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	13.07		13.04	

（注）

1. 農協法第11条の2第1項第2号の規定に基づく自己資本比率告示に係る算式に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。各種法の具体的内容はP58の注記を参照してください。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：百万円）

	令和3年度			令和4年度		
	資産の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4%	資産の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0			0		
我が国の地方公共団体向け	2,023			1,676		
地方公共団体金融機構向け	0			0		
我が国の政府関係機関向け	0			0		
地方三公社向け	0			0		
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	61,785	12,360	494	62,947	12,590	504
法人等向け	2,109	2,086	83	2,123	2,101	84
中小企業等向け及び個人向け	2,565	1,708	68	2,361	1,590	64
抵当権付住宅ローン	6,191	2,152	86	5,921	2,059	82
不動産取得等事業向け	7	7	0	5	5	0
三月以上延滞等	316	66	3	282	98	4
信用保証協会等による保証付	6,716	663	27	7,672	759	30
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
出資等	4,162	9,060	362	4,163	9,060	362
他の金融機関等の対象資本調達手段						
特定項目のうち調整項目に算入されないもの						
複数の資産を裏付とする資産（ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの						
上記以外	18,226	11,499	460	20,162	10,968	439
標準的手法を適用する資産別計						
CVAリスク相当額÷8						
中央清算機関関連資産						
信用リスク・アセットの額の合計額	104,100	39,600	1,584	107,311	39,230	1,569

（注）

1. 「資産」とは、「自己資本比率告示」、「開示告示」に定めるエクスポージャーのことをいい、具体的には、預金、貸出金、有価証券、固定資産等、JAが所有する資産のことをいいます。
2. 「三月以上延滞等」とは，元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係る資産をいいます。
3. 「出資等」とは、出資等資産、重要な出資の資産が該当します。
4. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
5. 「上記以外」には、現金・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）、間接清算参加者向け、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

② オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	令和3年度		令和4年度	
オペレーショナル・リスク	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額 a	所要自己資本額 b＝a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額 a	所要自己資本額 b＝a×4%
（基礎的手法）	4,514	181	4,874	195

（注）オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、当連結グループでは基礎的手法を採用しています。

③ 所要自己資本額

（単位：百万円）

	令和3年度		令和4年度	
所要自己資本額	リスク・アセット（分母）合計 a	所要自己資本額 b＝a×4%	リスク・アセット（分母）合計 a	所要自己資本額 b＝a×4%
	44,114	1,765	44,104	1,764

（3）信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P. 57）をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

当連結グループでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

なお、リスク・ウィトの判定に使用する適格格付機関等についてはJAバンクで統一しており、適格格付機関の格付を使用する資産は金融機関向け資産と法人等（中小企業を除く）向け資産です。

（ア）金融機関向け資産について、リスク・ウエイトの判定に使用するカントリーリスク・スコアは日本貿易保険によるものです。

（イ） 法人等向け資産について、リスク・ウェイトの判定に使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用していません。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R＆Ｉ)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S＆Pグローバル・レーティング（S＆P）
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

③ 信用リスクに関する資産（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞債権の期末残高

（単位：百万円）

		令和3年度				令和4年度			
		信用リスクに関する資産残高	うち貸出金	うち債券	三月以上延滞資産	信用リスクに関する資産残高	うち貸出金	うち債券	三月以上延滞資産
法人	農業	1,608	1,608	0	35	1,546	1,546	0	34
	林業	200	200	0	0	200	200	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	86	81	0	0	73	68	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	69	69	0	0	110	110	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	127	127	0	0	116	116	0	0
	運輸・通信業	5	0	0	0	5	0	0	0
	金融・保険業	65,179	1,000	0	0	66,334	1,500	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,733	962	0	0	1,736	946	0	0
	日本国政府・地方公共団体	7,973	2,023	5,950		10,099	1,676	8,423	0
	上記以外	68	68	0	37	149	149	0	7
個　人		18,826	18,770	0	243	19,129	19,067	0	241
その他		8,225	0	0	0	7,674	0	0	0
業種別残高計		104,100	24,908	5,950	316	107,172	25,378	8,423	282
1年以下		61,887	1,105	0		63,357	1,910	0	
1年超3年以下		1,324	1,325	0		1,159	1,159	0	
3年超5年以下		1,294	1,294	0		1,181	1,181	0	
5年超7年以下		1,483	1,483	0		1,661	1,661	0	
7年超10年以下		2,793	2,793	0		2,181	2,181	0	
10年超		21,663	15,713	5,950		25,374	16,951	8,423	
期限の定めのないもの		13,656	1,304	0		12,259	334	0	
残存期間別残高計		104,100	25,016	5,950		107,172	25,378	8,423	

（注）

1.「三月以上延滞資産」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌月から3ヶ月以上延滞している資産をいいます。

2. その他には、固定資産等が該当します。

3. 国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分（国内・国外）は省略しております。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

		令和3年度					令和4年度				
		期首残高	期中増加	期中減少		期末残高	期首残高	期中増加	期中減少		期末残高
				目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金		93	6	－	93	6	6	5	－	6	5
個別貸倒引当金		310	284	2	308	284	284	233	33	252	233
法人	農業	53	49	－	―	49	49	48	－	―	48
	林業	―	－	－	―	―	―	－	－	―	―
	水産業	―	－	－	―	―	―	－	－	―	―
	製造業	―	－	－	―	―	―	－	－	―	―
	鉱業	―	－	－	―	―	―	－	－	―	―
	建設・不動産業	―	－	－	―	－	－	－	－	―	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	―	－	－	―	―	―	－	－	―	―
	運輸・通信業	―	－	－	―	―	―	－	－	―	―
	金融・保険業	―	－	－	―	―	―	－	－	―	―
	卸売・小売・飲食・サービス業	1	1	－	―	1	1	1	－	―	1
	その他	38	34	－	－	34	34	34	－	―	34
個　人		219	201	－	－	201	201	178	－	―	178

（注）当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別（国内・国外）は省略しております。

⑤ 貸出金償却の額

（単位：百万円）

		令和3年度	令和4年度
法人	農業	2	0
	林業	0	0
	水産業	0	0
	製造業	0	0
	鉱業	0	0
	建設・不動産業	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
	運輸・通信業	0	0
	金融・保険業	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0
	その他	0	0
個　人		0	0
合　計		2	0

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウェイト1250%を適用する残高

（単位：百万円）

		令和3年度			令和4年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	0	8,731	8,731	0	8,731	8,731
	リスク・ウェイト2%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト4%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト10%	0	6,716	6,716	0	6,632	6,632
	リスク・ウェイト20%	0	61,794	61,794	0	61,794	61,794
	リスク・ウェイト35%	0	6,191	6,191	0	6,152	6,152
	リスク・ウェイト50%	0	276	276	0	276	276
	リスク・ウェイト75%	0	2,565	2,565	0	2,299	2,299
	リスク・ウェイト100%	0	14,437	14,437	2,109	12,310	14,419
	リスク・ウェイト150%	0	17	17	0	17	17
	リスク・ウェイト200%	0	0		0	0	0
	リスク・ウェイト250%	0	3,265	3,265	0	3,265	3,265
	その他	0	0	0	0	9	9
リスクウェイト1250%		0	0	0	0	0	0
計		0	103,992	103,992	0	101,486	103,595

（注）

1. 信用リスクに関する資産の残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化資産に該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更した資産については、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係る資産などリスク・ウェイト1250%を適用した資産があります。

(4)信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P. 61）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用された資産の額

（単位：百万円）

	令和3年度		令和4年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関向け及び証券会社向け	0	0	0	0
法人等向け	0	0	0	0
中小企業等向け及び個人向け	91	0	65	0
抵当権住宅ローン	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0
上記以外	3	0	17	0

（注）

1.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係る資産のことです。

2.「上記以外」には、現金・取立未済手形、未決済取引、その他の資産（固定資産等）が含まれます。

（5）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当連結グループにおきましては、該当する取引はありません。

（6）証券化資産に関する事項

当連結グループにおきましては、該当する取引はありません。

（7）オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及び手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P. 62）をご参照ください。

（8）出資その他これに類する資産に関する事項

① 出資その他これに類する資産に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類する資産に関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及び手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P. 63）をご参照ください。

② 出資その他これに類する資産の貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	令和3年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　場	0	0	0	0
非上場	4,159	4,159	4,163	4,163
合　計	4,159	4,159	4,163	4,163

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類する資産の売却及び償却に伴う損益

（単位：百万円）

	令和3年度			令和4年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上　場	0	0	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0	0	0
合　計	0	0	0	0	0	0

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

当連結グループにおきましては、該当する取引はありません。

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

当連結グループにおきましては、該当する評価損益は生じておりません。

(9)リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和３年度	令和４年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	－	－
マンデート方式を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	－	－
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	－	－

(10)金利リスクに関する事項

① 金利リスク量の算定手法の概要

金利リスクとは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、貯金等)について、金利の変動により発生する利益の減少や損失のことです。

当JAでは金利リスク量の計算については「金利リスク量計算要領」に、また、リスク情報の管理については「余裕金運用リスク管理規程」に定め、適切に管理しております。具体的な金利リスク管理方針および手続については次のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、市場金利が上下に1%変動した時に受ける価値の低下額を金利リスク量として算定しています。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

普通貯金等(要求払貯金)の金利リスク量については、引き出されること無く長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、現残高の50%の金額を0～5年の期間に均等に振り分けて金利リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.249年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、⊿EVEおよび⊿NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明

内部モデルは使用しておりません。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇⊿EVEおよび⊿NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿EVE及び⊿NIIと大きく異なる点は特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

IRRBB1:金利リスク (単位:百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,213	1,054	89	74
2	下方パラレルシフト	0	0	1	0
3	スティープ化	1,267	1,099		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	59	0		
7	最大値	1,267	1,099	89	74
		ホ		へ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	5,334		5,286	

(4)連結注記表

令和3年度	令和4年度
○連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 **1. 連結の範囲に関する事項** (1)連結される子会社 株式会社　協同サービス 株式会社　ジェイエイ葬祭 **2. 持ち分法の適用に関する事項** 持分法を適用する子会社はありません。 **3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項** (1)連結される子会社の決算日は1月末日(2社)です。 (2)連結される子会社の事業年度末は、決算日と一致しております。 **4. のれんの償却方法及び償却期間** のれんは発生しておりません。 **5. 剰余金処分項目等の取り扱いに関する事項** 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。 **6. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲** 現金及び現金同等物の範囲は、貸借対照表上の現金並びに預金の中の当座預金、普通預金、通知預金です。	**○連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記** **1. 連結の範囲に関する事項** (1)連結される子会社 株式会社　協同サービス 株式会社　ジェイエイ葬祭 株式会社　JAファームひゅうが **2. 持ち分法の適用に関する事項** 持分法を適用する子会社はありません。 **3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項** (1)連結される子会社の決算日は1月末日(3社)です。 (2)連結される子会社の事業年度末は、決算日と一致しております。 **4. 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項** 連結される子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。 **5. 連結調整勘定の償却方法及び償却期間** 連結調整勘定は計上されておりません。 **6. 剰余金処分項目等の取り扱いに関する事項** 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。 **7. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲** 現金及び現金同等物の範囲は、貸借対照表上の現金並びに預金の中の当座預金、普通預金、通知預金です。

確認書

１　私は、当ＪＡの令和４年２月１日から令和５年１月３１日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

２　この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。

（１）業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

（２）業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

（３）重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和５年４月２８日

日向農業協同組合

代表理事組合長　　海野　真吾

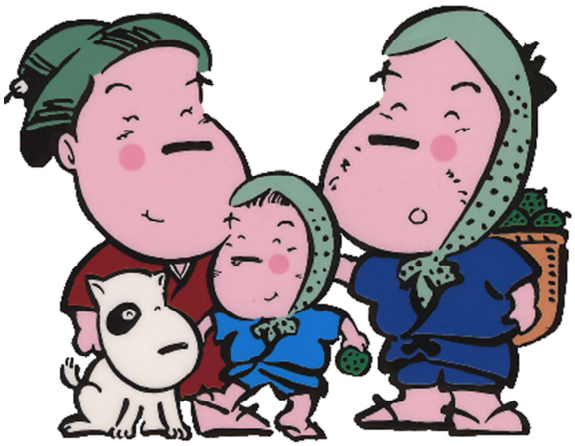

これからも「食」と「農」を通して豊かな

「地域共生社会」の実現を目指します。

日向農業協同組合